

令和7年度

水産予算の概要

令和6年12月

水産庁

目次

令和7年度水産関係予算の主要事項	1
令和7年度水産関係予算概算決定の概要	9
令和7年度水産関係予算概算決定の主要項目（PR版）	11
令和6年度水産関係補正予算の概要	50
令和6年度水産関係補正予算の主要項目（PR版）	55
令和7年度水産関係復旧・復興対策 （復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）（PR版）	82

令和7年度水産関係予算の主要事項

～食料安全保障の確立に向けた持続的な水産業の発展と活力ある漁村の実現～

令和6年12月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和6年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

【7年度当初】

【6年度補正】

① 漁業経営安定対策の着実な実施

○ 漁業収入安定対策事業

160億円

225億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策(積立ぷらす)を実施

(202億円)

○ 漁業経営セーフティネット構築事業

8億円

321億円

燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付

(18億円)

② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進

88億円の内数

うちデジタル庁計上: 7億円の内数

(65億円の内数)

○ 海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術を活用した調査船調査等や漁業者の協力による漁船活用調査、外国との研究連携等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を強化するとともに、最大持続生産量(MSY)をベースとする資源評価の精度向上等を推進

(うちデジタル庁計上: 6億円の内数)

4億円

○ 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

○ 漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備や水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化を推進するなど、適切な資源評価・適正な流通管理を促進する体制を構築

6億円の内数

うちデジタル庁計上: 3億円の内数

	【7年度当初】	【6年度補正】
○ 漁業法の下、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理等を円滑に推進するため、TAC管理に資する混獲回避技術等の数量管理技術の開発の推進、IQ管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化、遊漁の実態把握を推進		
③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等	153億円	74億円
	<small>うちデジタル庁計上：4億円</small>	
○ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持等のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施	<small>(159億円)</small>	
	<small>(うちデジタル庁計上：4億円)</small>	

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 特定水産物供給平準化事業		7億円
・ 輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援		
② 持続的な食料システム確立緊急対策事業		<small>(新事業・食品産業部計上)</small> 47億円の内数
・ 食品製造事業者による産地連携の強化に向けた機械等の貸与や国産原材料の取扱量増加に伴う機械の導入等を支援		
③ 養殖業体質強化緊急総合対策事業		16億円
・ 価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援		
④ さけ増殖資材緊急開発事業		1億円
・ さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援		

3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

【7年度当初】

【6年度補正】

① 沿岸漁業の競争力強化

○ 漁船・漁具等のリース方式による導入支援

海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化等に対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

30億円

(30億円)

70億円

(水産業競争力強化緊急事業)

うち漁船導入緊急支援事業

・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資するとともに付加価値向上を図る漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援

20億円

(水産業競争力強化緊急事業)

うち機器等導入緊急対策事業

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

高性能漁船の導入等による収益性向上、定置漁業者等による漁獲対象種の転換や協業化、養殖業への転換及び兼業等といった海洋環境の変化への対応など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進

12億円

(11億円)

70億円

(水産業競争力強化緊急事業)

うち漁業構造改革総合対策事業

○ 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

6億円

(6億円)

1億円

③ 養殖業の成長産業化

○ 輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化に向け、輸入等に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料や優良系統の種苗開発を支援

3億円

(3億円)

(漁業構造改革総合対策事業)

○ 大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施する輸出拡大も見据えたマーケットイン型養殖の実証、現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

12億円の内数

(11億円の内数)

70億円の内数

(水産業競争力強化緊急事業)

うち漁業構造改革総合対策事業

	【7年度当初】	【6年度補正】
④ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業		5億円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋環境の変化等による不漁に対応した、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換や漁法・対象魚種の複合化・転換等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援 		
⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	13億円 (14億円)	
○ 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援		
⑥ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成	4億円 (5億円)	5億円
○ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、漁業への就業前の若者への資金の交付、若手漁業者の経営・技術能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援		
⑦ 水産業のスマート化の推進	7億円の内数 うちデジタル庁計上：5億円の内数 (6億円の内数) (うちデジタル庁計上：4億円の内数)	6億円の内数 うちデジタル庁計上：3億円の内数
○ 漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援		
⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化等		
○ 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援	3億円 (3億円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋環境の変化等による不漁に対応したさけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換など新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援（再掲） 		5億円の内数
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援 		10億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち広域浜プラン緊急対策事業

	【7年度当初】	【6年度補正】
⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進	6億円 (6億円)	7億円 (特定水産物供給平準化事業)
○ 原材料不足や人手不足、輸送能力不足など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT や DX 等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進		
⑩ 輸出力の強化		
・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援		(輸出・国際局計上) 50億円の内数
・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援		(輸出・国際局計上) 2億円
・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援		
⑪ 捕鯨対策	(所要額) 51億円 (51億円)	
○ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援		

4 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 浜の活力再生・成長促進交付金	20億円 (20億円)	45億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業
○ 漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進		

	【7年度当初】	【6年度補正】
② 水産多面的機能の発揮等		
○ 気候変動・環境変化に対応するため、漁業者等が行う漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング等の活動について、実効性向上を図りつつその重点的な支援を推進	<small>(漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業)</small> 14億円 <small>(15億円)</small>	7億円 <small>(海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業)</small>
○ 離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進	21億円 <small>(23億円)</small>	
○ 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備等を推進	<small>(水産基盤整備事業)</small> 731億円の内数 <small>(730億円の内数)</small>	320億円の内数
③ 海業の全国的な展開		
○ 海業の全国的な展開に向け、海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、民間事業者との連携の仕組みや体制づくり、地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援	3億円 <small>(-)</small>	2億円
○ 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援	<small>(浜の活力再生・成長促進交付金)</small> 20億円の内数 <small>(20億円の内数)</small> <small>(漁港機能増進事業)</small> 2億円の内数 <small>(5億円の内数)</small> <small>(水産基盤整備事業)</small> 731億円の内数 <small>(730億円の内数)</small>	45億円の内数 <small>(水産業競争力強化緊急事業)</small> <small>うち緊急施設整備事業</small> 5億円の内数 <small>(水産業競争力強化緊急事業)</small> <small>うち漁港機能増進事業</small> 320億円の内数
④ 赤潮対策		20億円
・ 赤潮が発生する海域において、赤潮の早期感知に向けた広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証的取組のほか、避難漁場の調査・整備、生け簀の大型化など被害軽減に資する取組を支援		

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 水産基盤整備事業<公共>	731億円 (730億円)	320億円
○ 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進		
② 漁港の機能増進		
	(漁港機能増進事業)	
○ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進	2億円 (5億円)	5億円 <small>(水産業競争力強化緊急事業) うち漁港機能増進事業</small>
	(浜の活力再生・成長促進交付金)	
	20億円の内数 (20億円の内数)	45億円の内数 <small>(水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業</small>
③ 農山漁村地域整備交付金<公共>	762億円の内数 (770億円の内数)	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
④ 海岸堤防等の対策<公共>	37億円 (36億円)	14億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援		
⑤ 漁港関係災害復旧等事業<公共>	10億円 (12億円)	69億円
○ 令和6年度能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を実施・支援		
⑥ 能登半島地震からの復旧		5億円
○ 令和6年度能登半島地震により被災した共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援		

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【7年度当初】 【6年度補正】

<p>① 水産業復興販売加速化支援事業</p> <p>○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援</p>	<p>(復興庁計上)</p> <p>4 1 億円</p> <p>(4 1 億円)</p>
<p>② 被災地次世代漁業人材確保支援事業</p> <p>○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修等を支援</p> <p>○ 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援</p>	<p>(復興庁計上)</p> <p>5 億円</p> <p>(5 億円)</p> <p>1 7 億円</p> <p>(1 7 億円)</p>
<p>③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策</p> <p>○ ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施</p> <p>○ 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援</p> <p>○ 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業体制の確保等を図る取組を支援（がんばる漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入を支援</p>	<p>(復興庁計上)</p> <p>7 億円</p> <p>(7 億円)</p> <p>9 億円</p> <p>(1 0 億円)</p> <p>4 8 億円</p> <p>(4 億円)</p>
<p>④ 災害関連融資</p> <p>○ 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施</p>	<p>(復興庁計上)</p> <p>(融資枠)</p> <p>1 2 2 億円</p> <p>(1 2 8 億円)</p>

令和7年度水産関係予算概算決定の概要

令和6年12月
水産庁

事 項	令和6年度 予算額	令和7年度予算 概算決定額 A	令和6年度 補正予算額 B	A+B
	億円	億円	億円	億円
合 計	1,909	1,859	1,324	3,183
1. 非 公 共(合計)	1,096	1,046	922	1,968
水産庁計上	1,086	1,035	918	1,953
デジタル庁計上	10	11	3	15
2. 公 共(合計)	814	813	403	1,215
一 般 公 共	802	802	334	1,136
水産基盤整備	730	731	320	1,051
漁 港 海 岸	36	37	14	50
農山漁村地域整備交付金 (水産庁分)	36	35	-	35
災 害 復 旧	12	10	69	79

(注) 1. 金額は関係ベース。

2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和7年度水産関係予算概算決定の主要事項

～食料安全保障の確立に向けた持続的な水産業の発展と活力ある漁村の実現～

1. 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

(1) 漁業経営安定対策の着実な実施

- 計画的に資源管理等に取り組み漁業者・養殖業者を対象にした漁業収入安定対策（積立ぶらす）を実施【当初:160億円、補正:225億円】
- 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施【当初:8億円、補正:321億円】

(2) 資源調査・評価、資源管理の推進【当初:88億円の内数、補正:10億円の内数】

- 新たな技術を活用した調査船調査、外国との研究連携等による資源評価の高度化、混獲回避技術等の数量管理技術の開発、遊漁の実態把握等の推進

(3) 漁業取締・密漁監視体制の強化等【当初:153億円、補正:74億円】

- 外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締り等を実施

2. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

養殖業体質強化緊急総合対策事業【補正:16億円】

- 配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組や養殖業者による協業化の取組、環境変化に対応した養殖対象の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援

3. 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

(1) 沿岸漁業の競争力強化【当初:30億円、補正:90億円】

- 海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化への対応、浜の構造改革を推進する漁船・漁具等のリース方式による導入を支援
- 生産性の向上や省力・省コスト、付加価値の向上を図る漁業用機器や養殖業への転換等に必要となる機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援

(2) 沖合・遠洋漁業の競争力強化【当初:12億円、補正:70億円】

- 高性能漁船の導入等による収益性向上、定置漁業者等による漁獲対象魚種の転換や協業化、養殖業への転換・兼業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証を推進（もうかる漁業）

(3) 養殖業の成長産業化【当初:15億円の内数、補正:70億円の内数】

- 輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化に向け、飼料や優良系統の種苗開発、大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証など収益性向上の取組等を支援

(4) 不漁に対応した操業体制緊急構築事業【補正:5億円】

- 海洋環境変化による不漁に対応した、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換や漁法・対象魚種の複合化・転換等の実証的取組を支援

(5) 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策【当初:13億円】

- 内水面漁場の効率的な管理、ウナギ等の内水面資源の回復、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援

(6) 漁業・漁村を支える人材の育成・確保【当初:4億円、補正:5億円】

- 複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、漁業への就業前の若者への資金の交付、経営・技術能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援

(7) 水産業のスマート化の推進【当初:7億円の内数、補正:6億円の内数】

- 漁業者のスマート機械導入、スマート化の取組をリードする伴走者の育成を支援

(8) 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化等【当初:3億円、補正:15億円の内数】

- 収益力向上や広域合併に取り組む漁協に対するコンサルタント派遣等の経営基盤強化、太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給等収益力向上の取組を支援

(9) 持続可能な加工・流通システムの推進【当初:6億円、補正:7億円】

- 原材料転換や人手不足など水産加工業の課題解決に向けた、ICTやDX等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給標準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進

(10) 捕鯨対策【当初:51億円】（所要額）

- 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、鯨食普及に係る情報発信等を支援

4. 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

(1) 浜の活力再生・成長促進交付金【当初:20億円、補正:45億円】

- 漁業所得の向上をめざす漁業者による共同利用施設、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な推進

(2) 水産多面的機能の発揮等【当初:35億円、補正:7億円】

- 漁業者等が行う漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング等の活動について、実効性を図りつつその重点的な支援を推進
- 離島の漁業者が共同で取組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等を支援

(3) 海業の全国的な展開【当初:3億円、補正:2億円】

- 海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、民間事業者との連携の仕組みや体制づくり、地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援

(4) 赤潮対策【補正:20億円】

- 赤潮の早期感知に向けた広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証的取組、避難漁場の調査や生け簀の大型化等被害軽減の取組を支援

5. 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞【当初:731億円、補正:320億円】

- 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制等に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震化・耐浪化等による防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

(2) 漁港機能増進【当初:21億円の内数、補正:50億円の内数】

- 漁港機能の再編、操業形態の転換等に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進

(3) 農山漁村地域整備交付金＜公共＞【当初:762億円の内数】

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

令和7年度水産予算概算決定の主要項目

(令和6年度補正予算による事業については、令和6年度補正予算編に掲載。)

項目名	頁
1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施	
① 漁業経営安定対策の着実な実施	
漁業収入安定対策事業	14
漁業経営セーフティネット構築事業	15
水産金融総合対策事業	16
② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進	
水産資源調査・評価推進事業等	17
スマート水産業推進事業	18
新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業	19
③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等	
外国漁船対策等	20
韓国・中国等外国漁船操業対策	79
沖縄外国漁船操業対策	80
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
① 特定水産物供給平準化事業(原材料転換対策)	
特定水産物供給平準化事業(原材料転換対策)	69
② 持続的な食料システム確立緊急対策事業	
持続的な食料システム確立緊急対策事業(新事業・食品産業部計上)	70
③ 養殖業体質強化緊急総合対策事業	
養殖業体質強化緊急総合対策事業	71
④ さけ増殖資材緊急開発事業	
さけ増殖資材緊急開発事業	72
3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現	
① 沿岸漁業の競争力強化	
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	21
水産業競争力強化緊急事業	58
② 沖合・遠洋漁業の競争力強化	
漁業構造改革総合対策事業	22

国際漁業振興協力事業	23
③ 養殖業の成長産業化	
養殖業成長産業化推進事業	24
漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等への重点支援事業	25
④ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	59
⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	
内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業	26
さけ・ます等栽培対象資源対策事業	27
⑥ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成	
経営体育成総合支援事業	28
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	29
⑦ 水産業のスマート化の推進	
スマート水産業推進事業(再掲)	18
⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化	
漁協経営基盤強化対策支援事業	30
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業(再掲)	59
⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進	
持続可能な水産加工流通システム推進事業	31
⑩ 輸出力の強化	
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業(輸出・国際局計上)	63
水産物輸出加速化連携推進事業(輸出・国際局計上)	64
水産エコラベル認証取得支援事業(輸出・国際局計上)	65
⑪ 捕鯨対策	
捕鯨対策	35
4 漁場生産力・水産多面的機能強化対策	
① 浜の活力再生・成長促進交付金	
浜の活力再生・成長促進交付金	36
② 水産多面的機能の発揮等	
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	37

離島漁業再生支援等交付金	38
有害生物漁業被害防止総合対策事業	39
豊かな漁場環境推進事業	40
二枚貝育成技術高度化事業	41
厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	42
漁場油濁被害対策事業	43
水産基盤整備事業＜公共＞	44
③ 海業の全国的な展開	
海業振興支援事業	45
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	36
漁港機能増進事業	46
水産基盤整備事業＜公共＞（再掲）	44
④ 赤潮対策	
赤潮対策緊急支援事業	78
5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進	
① 水産基盤整備事業＜公共＞	
水産基盤整備事業＜公共＞（再掲）	44
② 漁港の機能増進	
漁港機能増進事業（再掲）	46
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	36
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	
農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上）	47
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	
漁港海岸事業＜公共＞	48
⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	49
⑥ 能登半島地震からの復旧	
水産業共同利用施設等復旧事業	77

漁業収入安定対策事業

【令和7年度予算概算決定額 15,995 (20,186) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 22,500百万円)

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合 (90%)

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぐらす>

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。(漁業者と国の積立金の負担割合は 1 : 3)

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

(国の上乗せ補助は共済掛金の30% (平均) 程度)

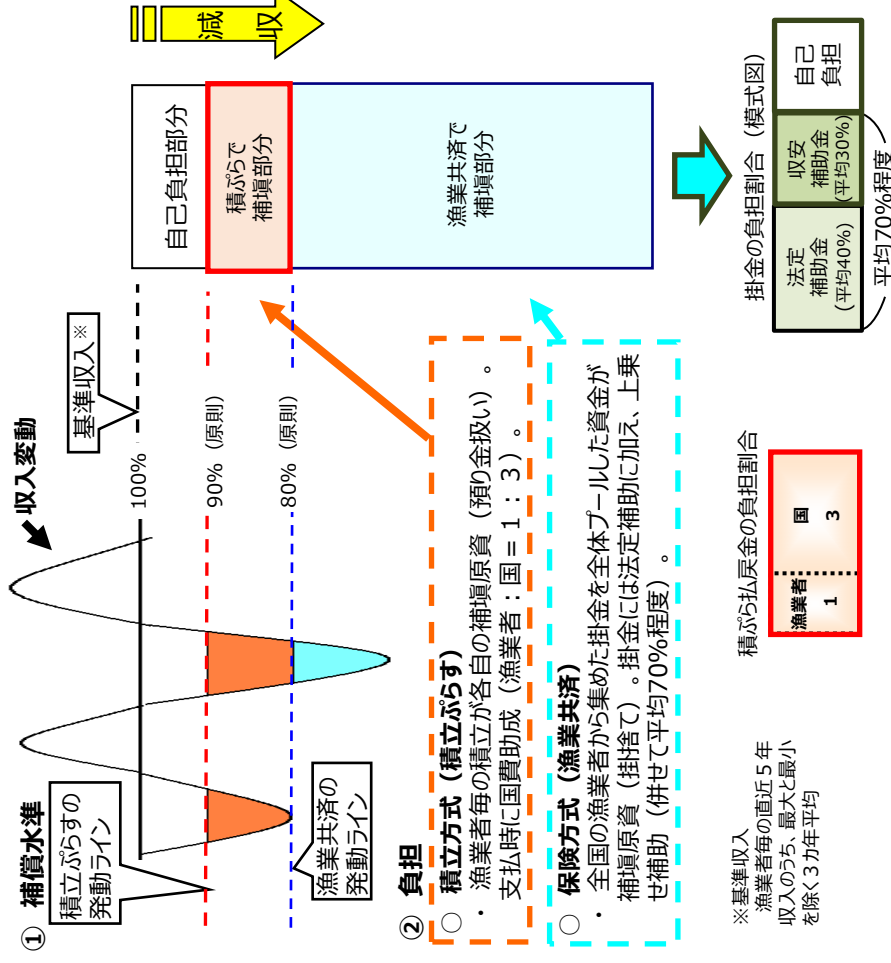
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



② 負担

○ 積立方式 (積立ぐらす)

- ・ 漁業者毎の積立が各自の補填原資 (預り金扱い)。支払時に国費助成 (漁業者 : 国 = 1 : 3)。

○ 保険方式 (漁業共済)

- ・ 全国の漁業者から集めた掛金を全体プールした資金が補填原資 (掛捨て)。掛金には法定補助に加え、上乗せ補助 (併せて平均70%程度)。

漁業経営セーフティネット構築事業

【令和7年度予算概算決定額 850 (1,822) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 32,145百万円)

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入 (1千円) 当たりのコスト (漁労支出) を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します (燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。**)。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間 (84ヶ月分) の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年 (60ヶ月) 分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

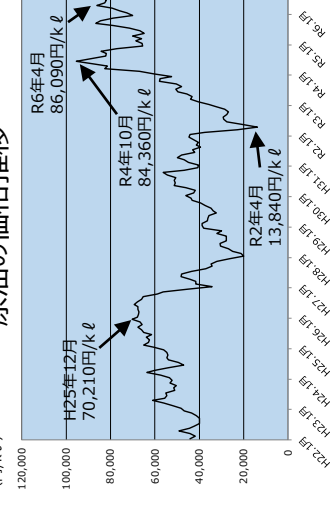
<事業の流れ>



<事業イメージ>

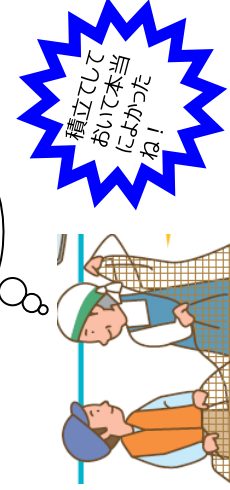
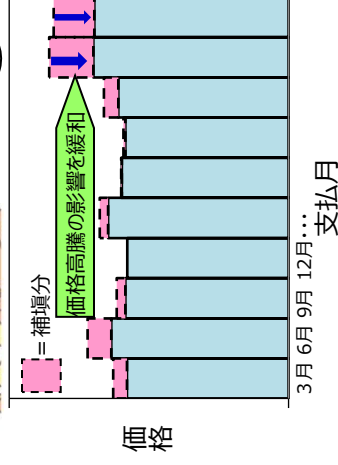
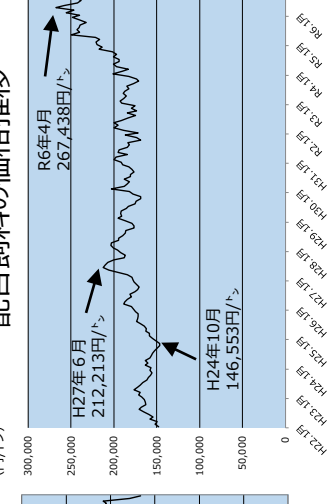
原油価格 (円/ℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格 (円/ト)

配合飼料の価格推移



【お問い合わせ先】 (漁業用燃油) 水産庁企画課

(養殖用配合飼料) 栽培養殖課

(03-6744-2341)

(03-6744-2383)

水産金融総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 655 (810) 百万円】

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施**します。

＜政策目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5% [令和8年度まで]）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

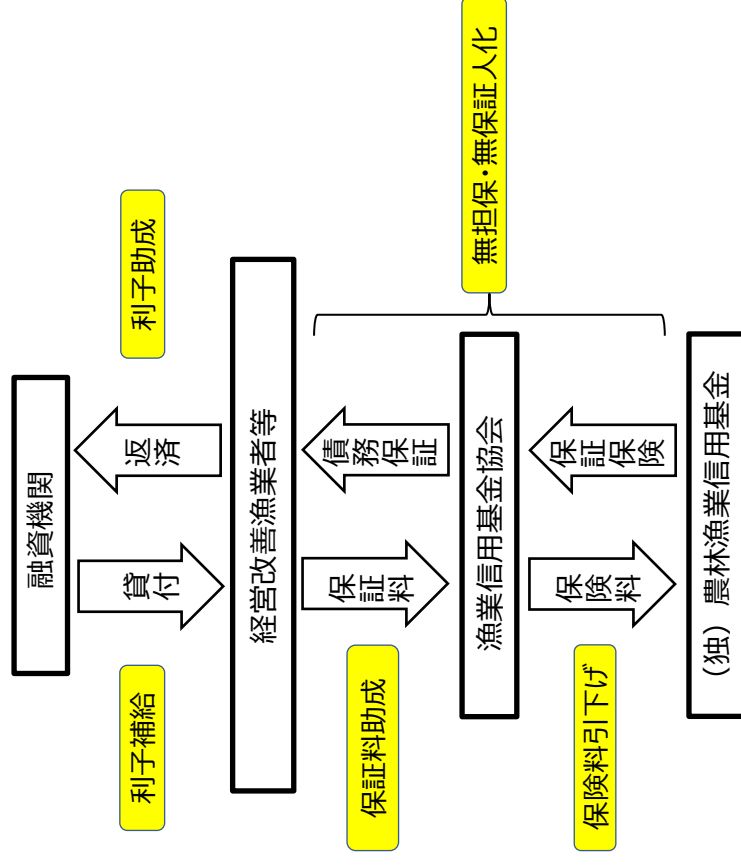
＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 264 (343) 百万円
 経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
2. 漁業関係資金利子助成事業 5 (13) 百万円
 過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 2 (2) 百万円
 融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 5 (6) 百万円
 融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
5. 漁業者保証円滑化対策事業 206 (274) 百万円
 無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業 0.3 (1) 百万円
 過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
7. 漁業信用保険事業交付金 172 (172) 百万円
 (独) 農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



水産資源調査・評価推進事業等

【令和7年度予算概算決定額 7,447 (5,183) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 390百万円)

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化を踏まえた資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、最大持続生産量 (MSY) をベースとする資源評価の高度化・精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する海洋環境要因の把握を推進します。

＜事業目標＞

資源評価の着実な実施と高度化 (MSYをベースとする資源評価対象資源数) (38資源 [令和6年度] → 43資源 [令和10年度まで]) 等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象種の資源評価の高度化・精度向上のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、新たな技術を活用した調査船調査や、市場調査、漁船活用調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びにMSYをベースとする資源評価の精度向上に必要な生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握 (不漁要因の解明等)

スルメイカ、サマス、サケ等の不漁やブリ、ズワイガ二等の分布・回遊の変化を踏まえ、分布域の変化、稚魚の発生状況、水温、海流及び餌料環境等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。また、水産資源を取り巻く生態系の動向等を俯瞰的に評価し、海洋環境の変動や種間関係等を含めた資源評価の実装に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

外部有識者によるレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、資源評価の高度化・精度向上に取り組みます。また、資源評価の方法や評価結果の情報提供を通じて、理解促進を図ります。

4. (国研) 水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
 ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
 ・市場調査や漁船活用調査等を実施し、漁業者等からの情報を収集
 ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
 ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
 ・高まる資源調査のニーズへの対応
 ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
 ・建造から30年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYをベースとする資源評価

○MSY水準に基づく資源状態の判断
 ○生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

○資源量指標値等の分析
 ○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

・資源状態、ABCといったMSYをベースとする資源評価を提供
 ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、自主的な取組である資源管理協定等に活用
 ・我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)
 (4の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

スマート水産業推進事業

【令和7年度予算概算決定額 653 (611) 百万円】
（令和6年度補正予算額 598百万円）

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・活用、人材育成、機械導入支援を進めます。
また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁獲情報の伝達・保存等が可能なシステムの安定的な運用の確保や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応した

システムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

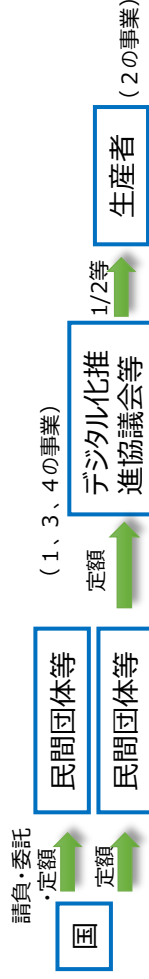
3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため漁獲情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成、機械導入支援を実施します。

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞漁業・養殖業の生産性向上
・動と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

① スマート水産業情報システム構築推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
・TAC管理・IQ管理、許可情報
・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

・情報伝達等の電子化推進

④ 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進

① スマート水産業情報システム構築推進事業

・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支援

② スマート水産業普及推進事業

・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げていくことで、水産業の成長産業化を推進

【お問い合わせ先】（1,2の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（3の事業） 加工流通課（03-6744-2511）
（4の事業） 加工流通課（03-6744-2519）

新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

【令和7年度予算概算決定額 706 (657) 百万円】

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t [令和4年度] → 444万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

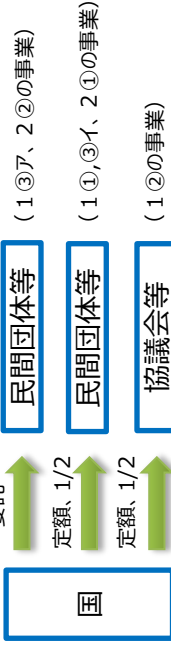
1. 国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築促進事業
 - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
 - イ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化促進事業
 - 自主的な資源管理体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア 適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。
 - イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に対する資源管理等の指導・周知啓発を支援します。

2. 国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」

数量管理のための技術の開発
・ 定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

IQ管理の推進に向けた調査等の取組

・ 大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理協定の高度化
・ 資源管理協定の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な調査指導等を行い、自主的資源管理措置の高度化を支援

「遊漁採捕量等の把握、遊漁者等への周知啓発等」

・ 遊漁採捕量等の調査、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣を支援。

国際資源の管理体制構築促進

- ・ 周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・ 科学オプザバーの配乗・電子モニタリングの実施・収集データの解析にかかる体制構築
- ・ DNA分析等による漁獲・輸入管理

【お問い合わせ先】

- (1①アの事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
- (1①イ②の事業) 漁獲監理官 (03-3502-8452)
- (1③の事業) 管理調整課 (03-3502-7768)
- (2の事業) 国際課 (03-3501-3861)

外国漁船対策等

【令和7年度予算概算決定額 15,306 (15,880) 百万円】
【令和6年度補正予算額 2,182百万円】

＜対策のポイント＞

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**します。

＜事業目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

万全な漁業取締りの実施

① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）8隻に加え、用船3隻により外国漁船等の漁業取締りを実施**します。

② 日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化・効率化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

＜事業の流れ＞

※本事業は直轄で実施

＜事業イメージ＞

・万全な漁業取締りの実施

最新の取締機器の充実
（漁業取締体制の強化）

VMS・AIS等による衛星を利用した漁船監視
（取締能力の向上、効率化）
VMS：衛星船位測定送信機
AIS：船舶自動識別装置



漁業取締船

船舶設備の整備・更新
（安全航行）

燃油等の運航経費
（適時かつ確実な派遣）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和7年度予算概算決定額 2,950 (2,950) 百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組みため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等**について、リース方式による円滑な導入を支援します。

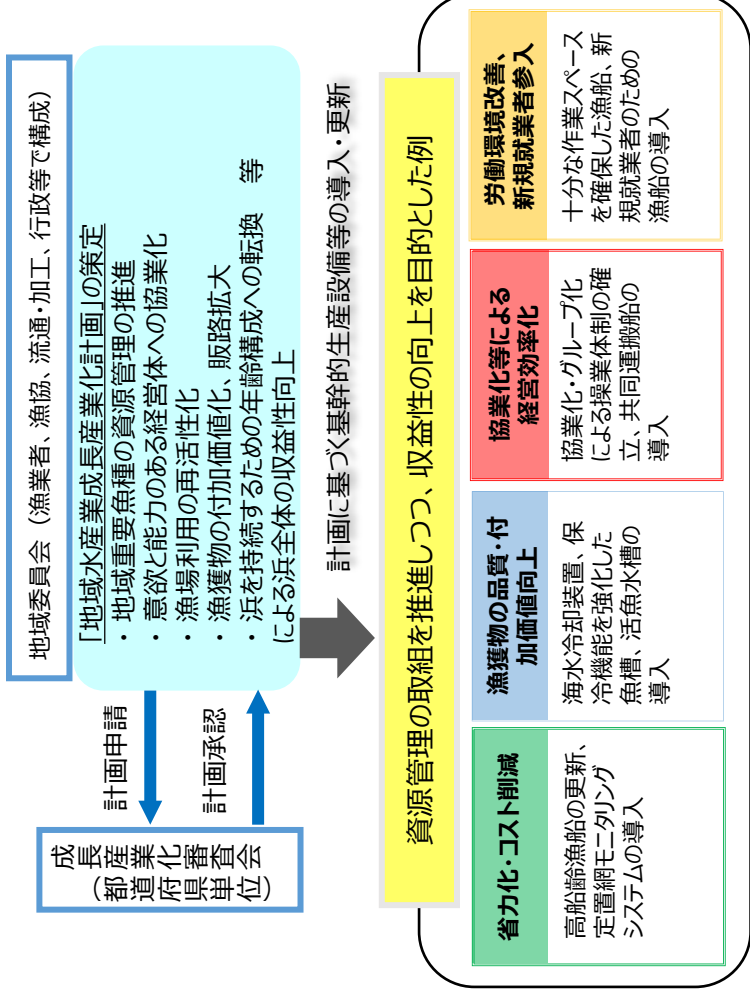
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立する漁村地域を創出

【お問い合わせ先】水産庁研究指導課 (03-6744-2031)

漁業構造改革総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189 (1,103) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 7,000百万円)

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

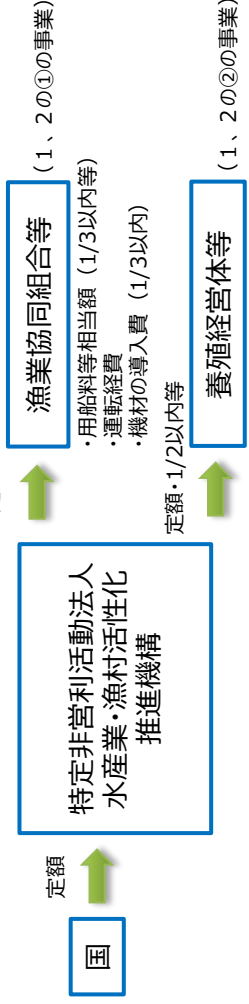
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。
 また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



・資材・機材の導入費等 (1/2以内等)

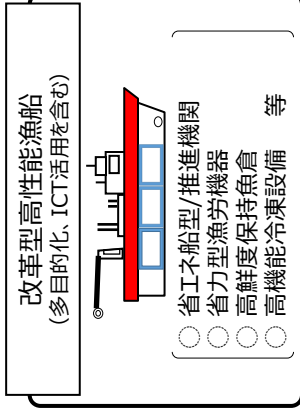
【お問い合わせ先】

(1, 2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
 (1, 2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

＜事業イメージ＞

改革計画又は操業転換方針の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定



もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施



国際漁業振興協力事業

【令和7年度予算概算決定額 565 (625) 百万円】
【令和6年度補正予算額 (令和6年度推進緊急支援事業) 120百万円】

<対策のポイント>

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

<政策目標>

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
(海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数 (許可隻数) の維持 30隻 [令和6年度] →30隻 [令和10年度])

<事業の内容>

A：ニーズ発掘・案件形成

①. 水産開発調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

②. 水産物持続的利用推進支援事業

①で得られた情報等を踏まえ、太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋環境保全の取組」など、産業育成やコミュニティの強靱性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

B：具体的取組支援

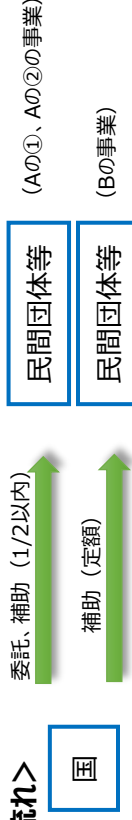
海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた漁船員や水産行政官・研究者等の人材育成、日本人専門家による水産業の開発・振興のための技術普及及び製氷機・冷凍機・発電機等の水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行います。

太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業

我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、当該漁業施設等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

太平洋島嶼国において、大規模な援助と経済進出により中国の存在感が急速に増大、これに対抗し他国の島嶼国支援も増大

太平洋島嶼国において、大規模な援助と経済進出により中国の存在感が急速に増大、これに対抗し他国の島嶼国支援も増大

水産分野

これまででは水産ODA等が評価され、他の漁業国より比較的有利な条件で島嶼国に入漁

海洋安全保障や食料安全保障の観点から、太平洋島嶼国との関係強化が喫緊の課題

入漁料の高騰、現地化や現地投資、操業管理の高度化等への対応など、他の漁業国との競争が激化

【第10回太平洋・島サミット (PALM10) 首脳宣言のポイント】

- 首脳は漁業部門などの地場産業の育成を通じて地域協力及び統合へのコミットメントを歓迎
- 共同行動計画 (附属文書) : PALMパートナーは、海外漁業協力財団 (OFCF) 及びJICAのプロジェクトを通じて、漁船の供給、漁業施設の復旧・維持管理、地元漁業、観光等の関連セクターへの支援を含む、太平洋における持続可能な水産業の発展における協力をそのニーズに基づき更に強化する。

太平洋島嶼国において資機材等の供与に関する協力を強化する等、ニーズに応じた漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化

【お問い合わせ先】 水産庁国際課 (03-6744-2366)

養殖業成長産業化推進事業

【令和7年度予算概算決定額 295（296）百万円】

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、実行体制の整備等を支援します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発を行います。
- ② 各種戦略的目標達成等の実現に資するよう優良系統の作出（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞

「養殖業成長産業化総合戦略」

KPI（生産量）：2030年まで
ブリ類24万t（2019年14万t）
マタイ11万t（2019年6万t）

「みどりの食料システム戦略」

KPI：2050年まで
・クロマグロ、ブリ、カンパチ等の人工種苗比率100%
・配合飼料化100%



水素細菌の培養装置

【1. 技術開発事業】
■ 魚粉代替原料（水素細菌等）飼料の開発
■ 低魚粉飼料の開発

【2. 技術開発事業】
■ 優良系統の作出
■ 気候変動等外部要因に適応した養殖の確立

【1. 戦略的養殖品目総合推進事業】
■ 養殖業成長産業化総合戦略実行のための取組等を支援



※ステークホルダーで構成



ブリア工種苗

※人工種苗：受精卵を陸上の水槽等でM化させ種苗として育成したもの



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-3502-0895）
研究指導課（03-3591-7410）

漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和7年度予算概算決定額 1,189 (1,103) 百万円の内数】
 (令和6年度補正予算額 7,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加 (409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで])

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

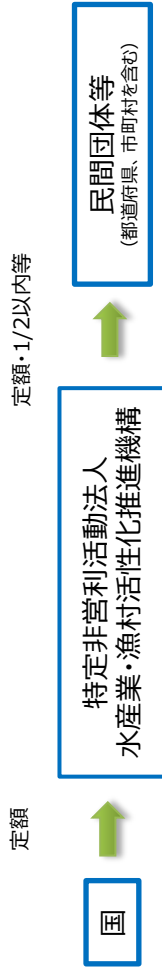
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



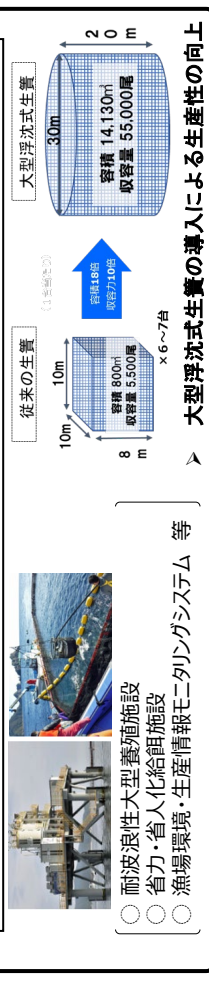
＜事業イメージ＞

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省力化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づき収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
- 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額	養殖生産物の販売代金で返還
4/5相当額	

マーケットイン型養殖業等実証事業



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2383)

内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 798 (825) 百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。

＜政策目標＞

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. みんなでやでそ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

＜事業の流れ＞

定額、3/4、1/2



民間団体等
(都道府県、市町村含む)



委託

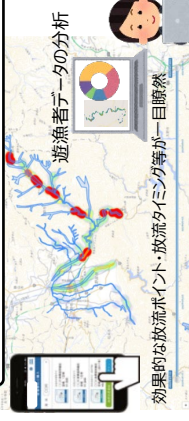
(1,2及び3の事業)

(2及び3の事業)

＜事業イメージ＞

1. みんなでやでそ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

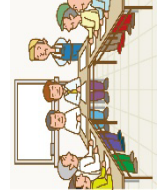


遊漁者データの分析

効果的な放流ポイント・放流タイミング等が一目瞭然



釣り人呼び込み



地域と連携した釣り場作り



釣り人の釣果データは資源管理に活用

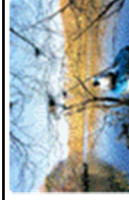


2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動



カワウ対策技術開発



カワウ食害対策のための石倉設置



外来魚駆除技術開発・効果実証



3. ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討



ウナギ人工種苗 ※ 大量生産システムの実用化



内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489) ※
研究指導課 (03-3502-0358) ※

※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

さけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和7年度予算概算決定額 551（611）百万円】

＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜政策目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

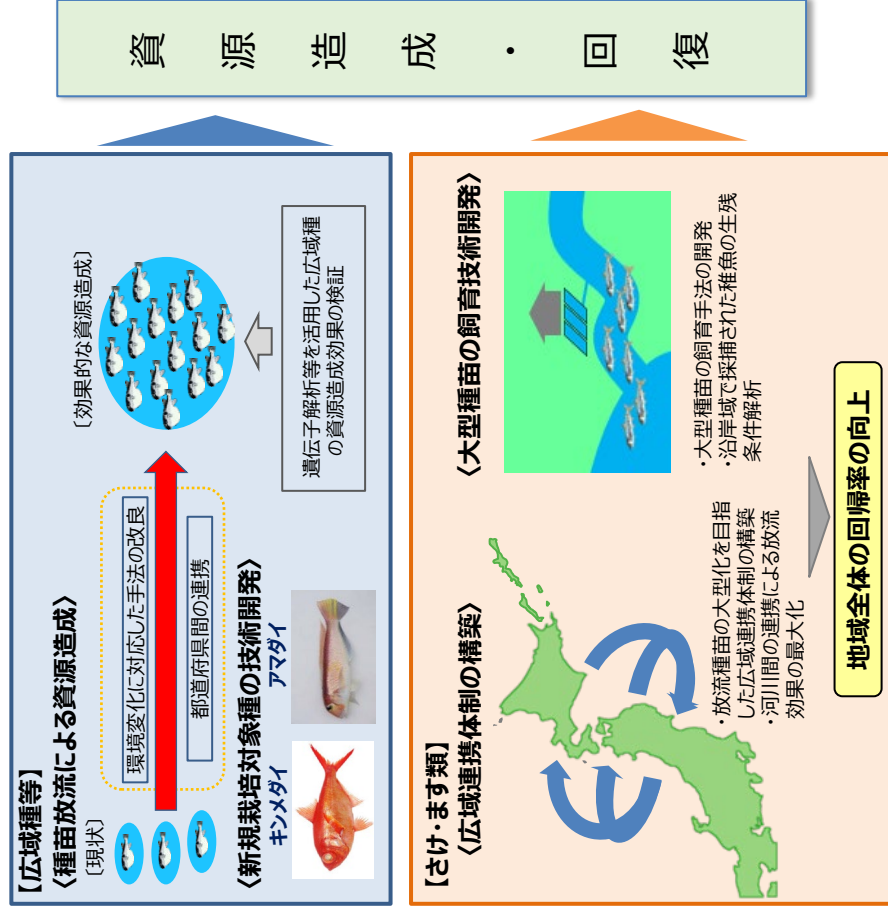
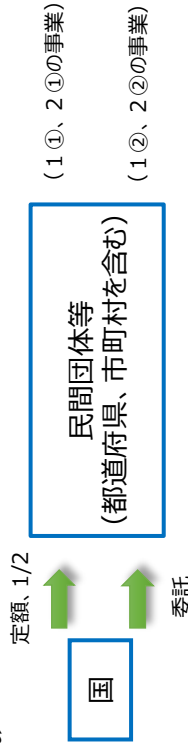
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組み漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまで得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

経営体育成総合支援事業

【令和7年度予算概算決定額 363 (450) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 450百万円)

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等を支援**します。

<政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等**を支援するとともに、**インターシップや就業体験の受入**を支援します。
- ③ 定着促進等のため、**新規就業者等の漁業現場での長期研修**について支援します。

- ※ 漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可。
- ④ 若手漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

水産高校卒業生を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支援します。

(関連事業)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための**漁船・漁具等のリース方式による導入**を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組み新規就業者の**漁獲変動等による減収**を補填します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援



就業前		就業後	
雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3
幹部養成型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円を支援※3 (漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可)
独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円を支援※3 (漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可)	実践型	[水揚目標等を定めた経営計画の実証] 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年
長期研修 ※2		雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用 (最長2年間)	

経営能力・技術の向上を支援

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



[お問い合わせ先] (1の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (2の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

＜対策のポイント＞

漁船の災害発生を減少させるため、**漁船事故の情報収集・分析**を行います。また、**安全推進員等の養成**や**安全責任者への取組のフォローアップ**のための**講習会等**、**漁業者の安全対策への意識の醸成**を図るための普及啓発の取組を支援します。
漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、**危険性の高い高齢者の高い危険性の高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を推進**します。
他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術を漁業分野で実装するにあたり、実証試験により、その有効性を評価・検証します。
漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い**次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組を支援**します。

＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（397隻未満【令和7年度まで】）
- 漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）

＜事業の内容＞

1. 漁船安全対策推進事業

6百万円
漁船事故の情報収集・分析を行うとともに、漁業労働安全に関して普及啓発を行います。また、安全操業や航行について知識を有する**安全推進員等の養成**や**安全責任者への取組のフォローアップ講習会による改善指導**等を支援します。

2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

- ① 高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を支援します。また、**他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術を漁業分野で活用するにあたり、実証試験により、その有効性を評価・検証する取組を支援**します。
- ② 漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い**次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産業の抱える様々な課題

- 漁業は海上労働の中で最も危険性が高いが、漁業者等の安全意識が希薄。
- 漁業者の減少・高齢化による労働力不足が進行。
- 漁業や養殖業には今なお様々な過酷な重労働・長時間作業の現場が多数存在。
- 漁業・養殖業は年間約450万トンのCO2を排出。2050年のゼロエミッション化に向け、化石燃料からのエネルギー転換が必要。

安全対策の推進と革新的な技術の導入

- ・漁船安全対策推進事業
- ・水産業革新的技術導入・安全対策推進事業

「働き方改革」に資する安心・安全な漁業を実現

漁業就業者を確保し、地域の水産業の成長産業化に寄与

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁企画課 (03-3592-0731)
研究指導課 (03-3591-7410)
(2の事業)

漁協経営基盤強化対策支援事業

【令和7年度予算概算決定額 282 (255) 百万円】

＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達、令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞

沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協 [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① **経営基盤強化支援事業**
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。
- ② **公認会計士監査導入円滑化事業**
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入された公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む**経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成**します。
- ② **不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画**を実施するに**必要な資金（借換含む）**が金融機関から**円滑に調達**できよう、**資金の借入に係る経費を助成**します。
〔償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕償還期間15年（うち据置5年）〕
- ③ **令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）**に対して、**借入に係る経費を助成**します。

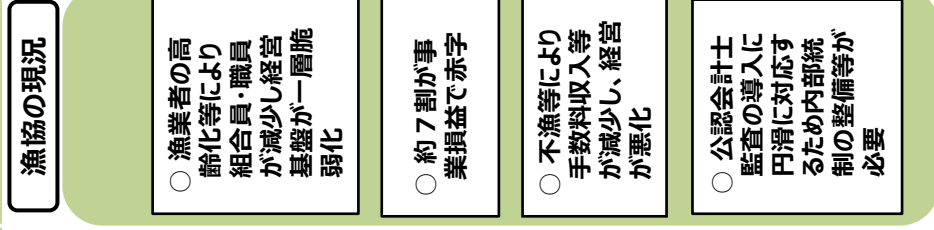
3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課 (03-3502-8416)

持続可能な水産加工流通システム推進事業

(令和6年度補正予算額

【令和7年度予算概算決定額 582 (556) 百万円】
 (特定水産物供給平準化事業 (原材料転換対策)) 700百万円)

<対策のポイント>

水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

魚介類 (食用) の年間消費量 (39.8kg/人 [令和14年度まで])

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業

水産物を持続的かつ安定的に供給するため、**生産・加工・流通・販売**を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を総合的に支援します。

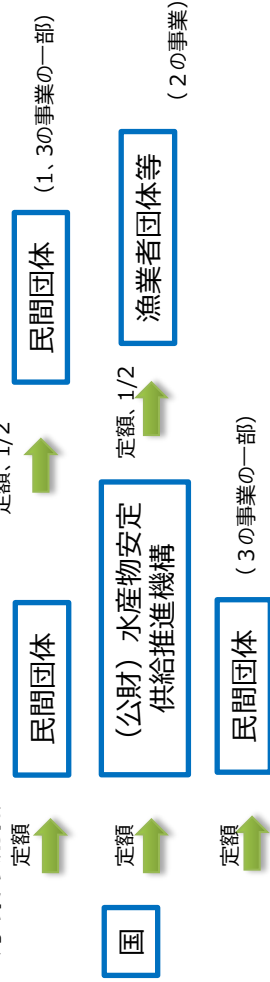
2. 特定水産物供給平準化事業

水産加工業者への加工原材料の安定供給を図るため、漁業者団体等が行う水産物の買取り・冷凍保管・販売の取組を支援します。

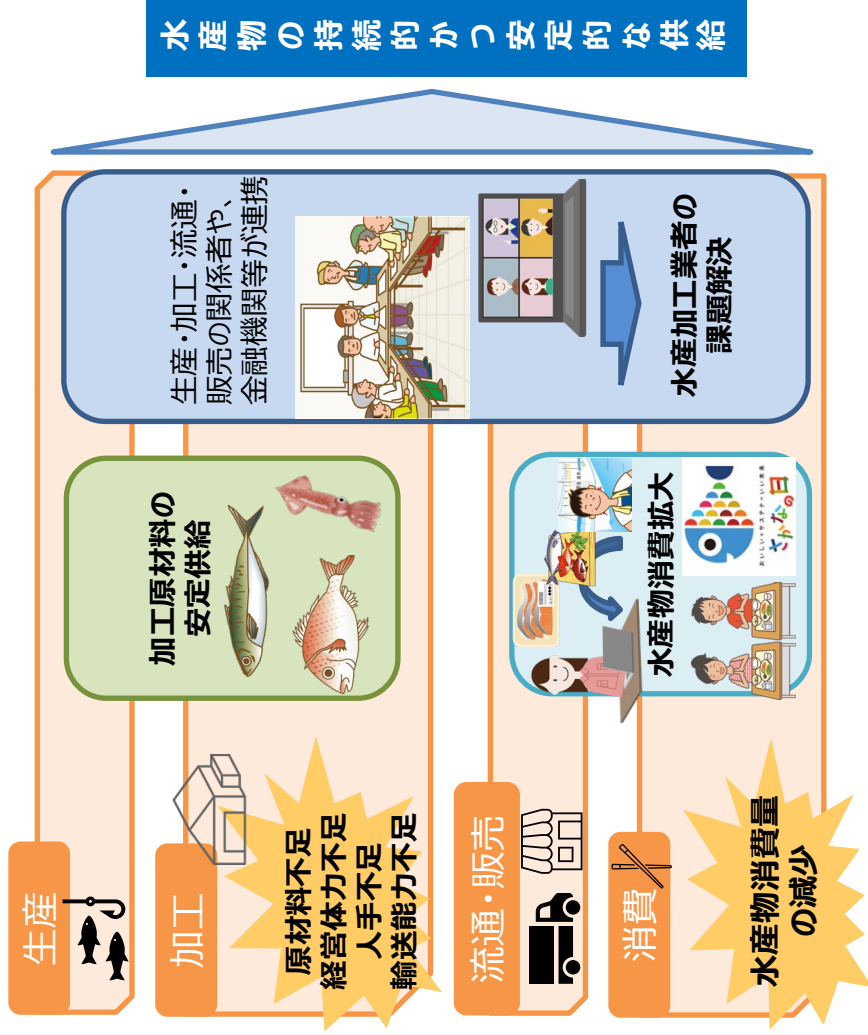
3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業

持続可能な水産物の消費拡大のため、**魚食普及活動、「さかなの日」賛同メンバー**の連携による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工業が直面する原材料不足や人手不足、輸送能力不足、経営力向上といった課題の解決に向け、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援し**、水産加工業の生産力向上と持続性の両立を図ります。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人 [令和14年度まで]）

＜事業の内容＞

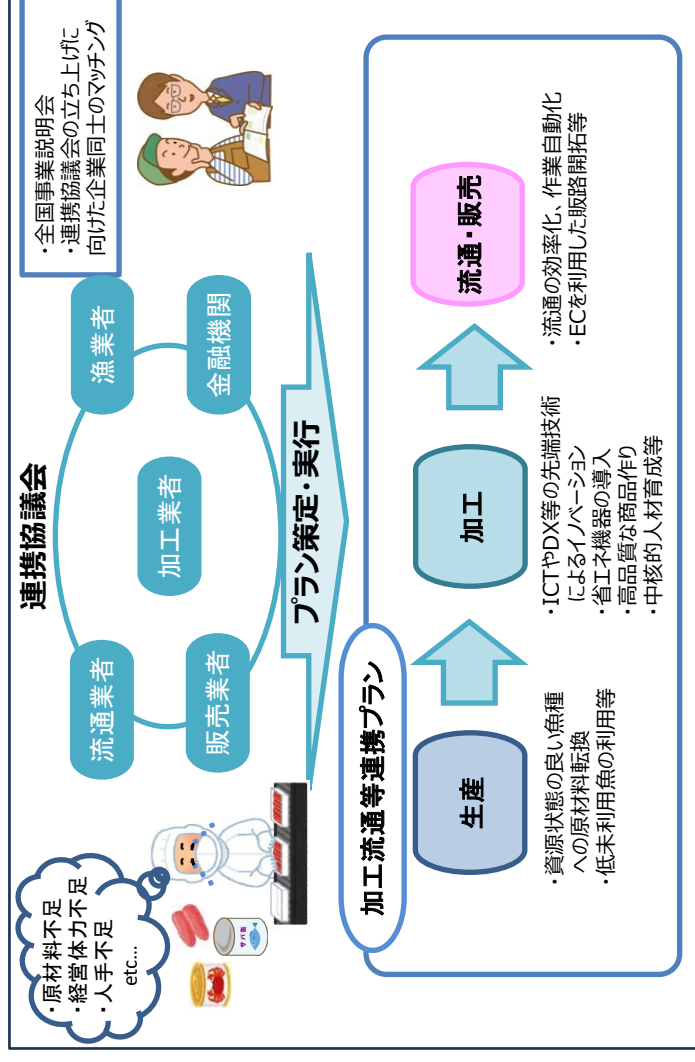
1. 加工流通等連携プラン策定支援事業

生産者、加工・流通業者、販売業者、金融機関等の専門家による連携協議会の立ち上げや、連携協議会による水産加工・流通の課題解決に向けたプラン策定・審査・フォローアップ等を支援します。

2. 加工流通等連携プラン・スタートアップ支援事業

- ア. 認定を受けたプランに基づく以下の取組を実行するために必要な経費を支援します。
 - ア. 資源状態の良い魚種への原材料転換等により原材料不足に対処し環境負荷の少ない原材料調達を行う取組
 - イ. ICTやDX等の先端技術、高品質な商品作り等による生産性を向上する取組
 - ウ. 流通の効率化、新たな鮮度保持技術の導入、作業自動化等を通じて人手不足を解消し無駄のない持続的な供給体制を構築する取組
 - エ. その他持続可能な水産加工流通業の実現に資する取組

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち
特定水産物供給平準化事業

【令和7年度予算概算決定額 582（556）百万円の内数】
 （令和6年度補正予算額（原材料転換対策）700百万円）

＜対策のポイント＞

水産加工業者への加工原材料供給の安定化を図るため、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

＜事業目標＞

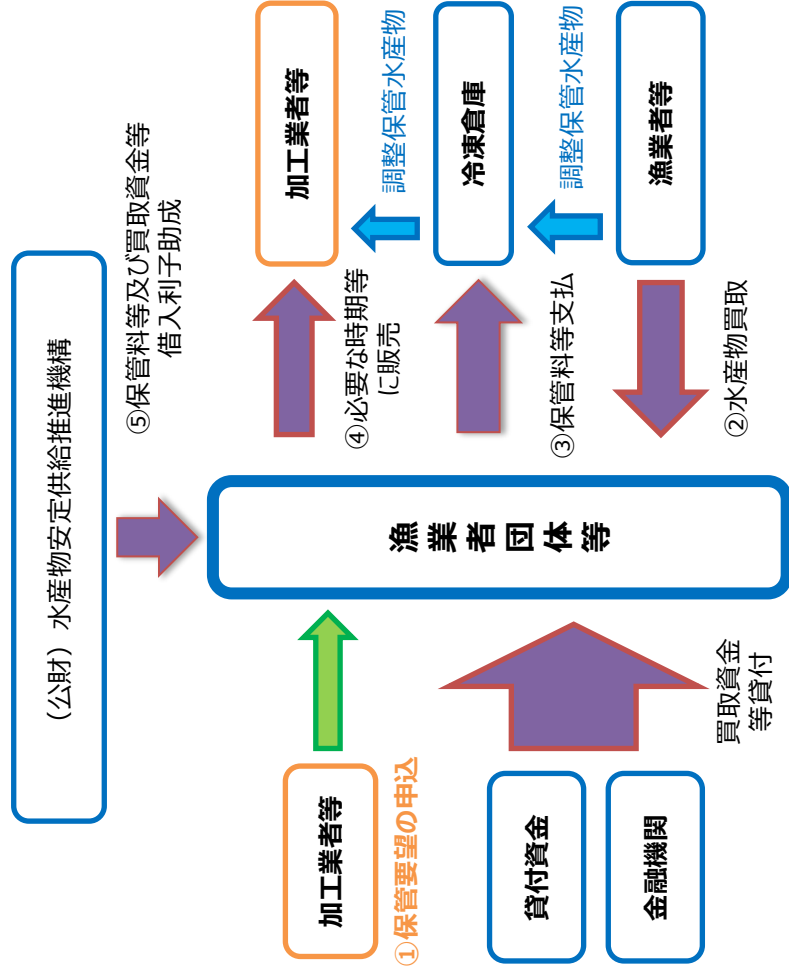
魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産加工業者への加工原材料の価格を含めた安定供給を図るため、漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイミング等に販売する取り組みに対し、買取・保管するために必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。

また、売却するまでに要する保管料、入出庫料、加工料を助成します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、**魚食普及活動や消費者等に向けた情報発信**を支援します。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 魚食普及活動の推進

国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者を対象とした講習会の開催、学校等における魚食に係る指導に必要な教材の作成、体験型の魚食に関する出前・課外授業の開催を支援します。

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

「さかなの日」賛同メンバーの連携を図るための取組やFish-1グランプリ、ウェブサイト等による「さかなの日」賛同メンバーの取組、国産水産物の特性や魅力、水産物消費に係る消費者の負担感やマイナステータス特性を解消する情報の発信を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 魚食普及活動の推進

魚食に親しむ機会を作る

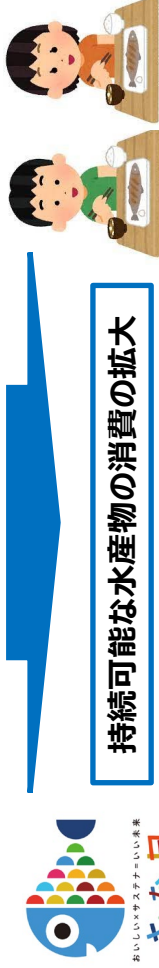
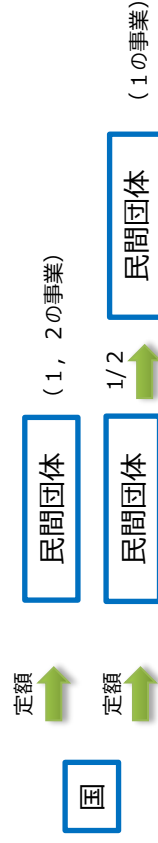
- ・給食関係者に対する講習会の開催
- ・栄養教諭等が活用する魚食指導教材作成
- ・体験型の魚食授業の開催

2. 官民協働による水産物の消費拡大の取組の推進

「さかなマスタテナ」をコンセプトとする「さかなの日」等の官民協働による水産物消費拡大の取組の定着

- ・「さかなの日」賛同メンバーの取組の情報発信
- ・国産水産物の特性や魅力、水産物消費に係る消費者の負担感やマイナステータス特性を解消する情報の発信

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-6744-2350）

捕鯨対策

【令和7年度予算概算決定額（所要額）5,072（5,072）百万円】

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死的研究等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的研究の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞

委託、補助



国

補助

（一財）日本鯨類研究所、民間団体等

（1の事業）

民間団体等

（2の事業）

＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死的研究（目視・バイオプシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

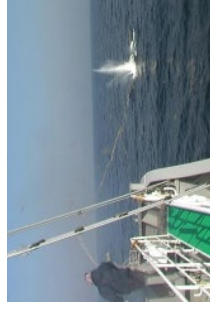
- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

捕鯨の実証事業



浜の活力再生・成長促進交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,952 (1,952) 百万円】

＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を図るため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における**漁業所得向上（10%以上）** [取組開始年度から5年後まで]

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

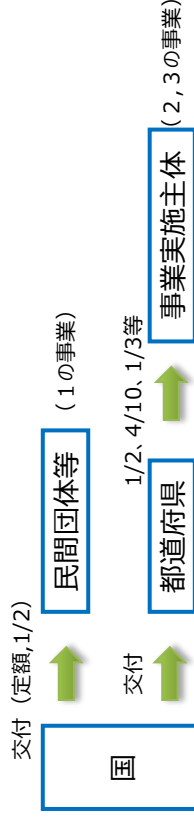
※2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止等を支援

3. 海業推進事業

＜ハード事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2391）

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 1,366 (1,452) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 721百万円)

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加 [令和11年度まで]）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha [令和11年度まで]）

<事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

漁場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

コンブの保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

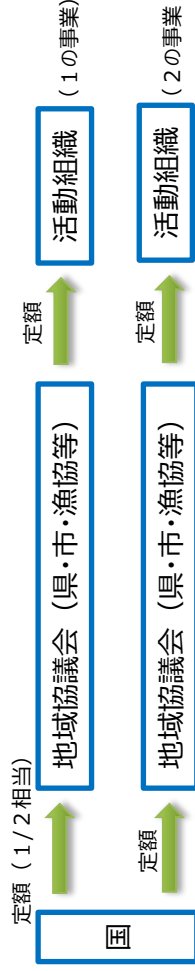
2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

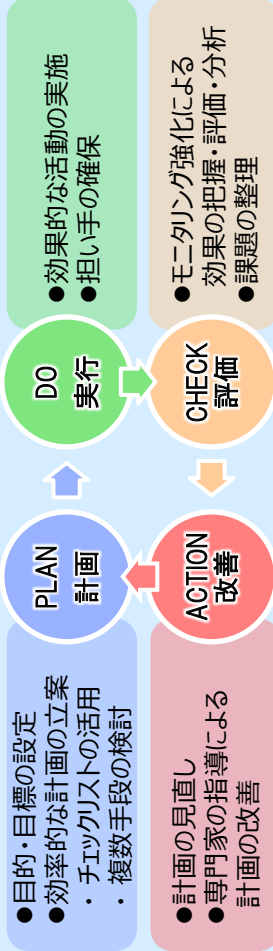
【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

- ①「藻場・干潟ヒジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援
- ②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定
- ③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】

水産庁防災漁村課 (03-3501-3082)

(資機材の整備は1/2以内)

(2の事業)

離島漁業再生支援等交付金

【令和7年度予算概算決定額 1,164 (1,352) 百万円】

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組み漁業集落に対し、交付金を交付**します。

38

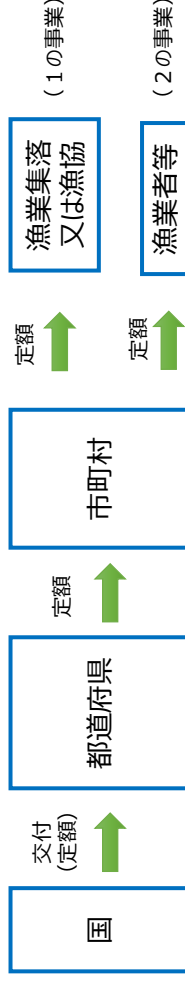
② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞



1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話し合い
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、
 - 産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、
 - 低・未利用資源の活用、高付加価値化、
 - 販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
 - 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【令和7年度予算概算決定額 320（344）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数管理のためICT等の新技術を活用した科学的情報の収集及びモニタリングを通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

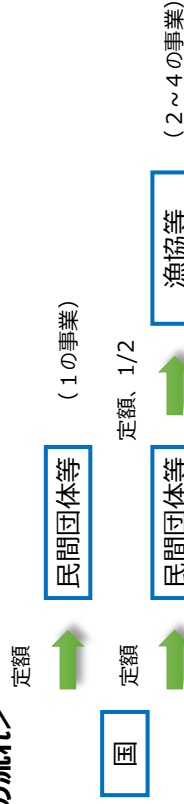
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業の流れ＞



【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びホトセイ

背景

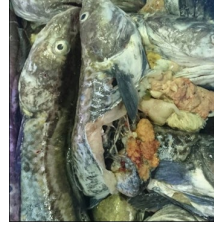
トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下等

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【トド】
漁獲物の被害



【大型クラゲ】
定置網への大量入網

効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜政策目標or事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t [各年度]）

＜事業の内容＞

1. **海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業**
 - ① 赤潮・貧酸素水塊の**近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化**を行います。
 - ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、海域ごとの**特性に応じた栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。
2. **国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査**
ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及**を行います。
3. **絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**
海洋生物の**希少性評価の実施及び評価のための情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



二枚貝育成技術高度化事業

【令和7年度予算概算決定額 325 (325) 百万円】

＜対策のポイント＞

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

＜政策目標＞

有明海の再生に資する実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及する。[令和9年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

有明海における二枚貝等の生息環境の保全・回復のため、これまでに効果が認められた技術を用い、アサリの育成から収穫までの一連の生産、近年の環境変動にも対応できる育成技術開発、貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価等によって、アサリ等の育成技術の高度化を図ります。

① 天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫

② 環境変動に対応したアサリの育成

③ 作業効率の高いアサリの保護育成

④ 二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価

に係る技術開発・実証事業を実施

＜事業の流れ＞


委託



民間団体等


＜事業イメージ＞

① 天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫




これまでに高い効果が認められたアサリの天然採苗技術を用いて育成用の種苗を確保し、漁場の環境条件に適した育成技術を活用し、収穫までの一連の生産における実証事業を行う。

② 環境変動に対応したアサリの育成




豪雨や高水温、貧酸素など急激な環境変動の影響を受けにくい育成技術の導入と種苗搬入・育成工程の見直しによる安定的な生産に係る実証事業を行う。

③ 作業効率の高いアサリの保護育成




埋没対策や付着生物対策などの日常的管理を効率的に実施できる育成技術を用いて、大規模展開が可能な作業効率の高いアサリ生産するための実証事業を行う。



● の位置は実証事業を想定する海域

④ 二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価



気象海象の変化にも耐えつづけるカキ礁の造成技術の高度化を図るとともに、貧酸素水塊軽減や漁場への影響評価を行うための実証事業を行う。

厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

【令和7年度予算概算決定額 150（150）百万円】

＜対策のポイント＞

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

＜政策目標＞

実証海域におけるサンゴ幼生の着床率を10%以上とする [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

- ① これまで開発に取り組んできた浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法やサンゴ幼生供給規模を拡大する技術及びサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術を沖ノ鳥島海域において実証し、必要な改良を行います。

- ② 沖ノ鳥島海域において定点観測によるサンゴのモニタリング等による環境調査を行います。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

遺伝的に高温耐性を有するサンゴの種苗生産技術を開発します。

＜事業の流れ＞

委託

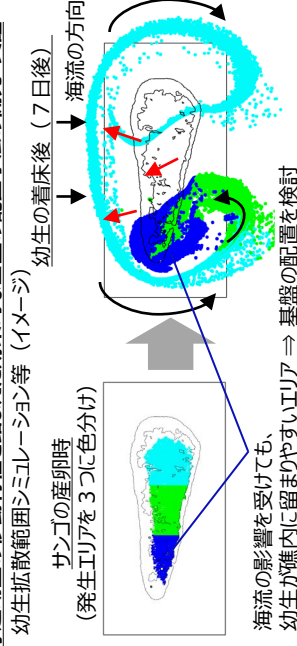


民間団体等

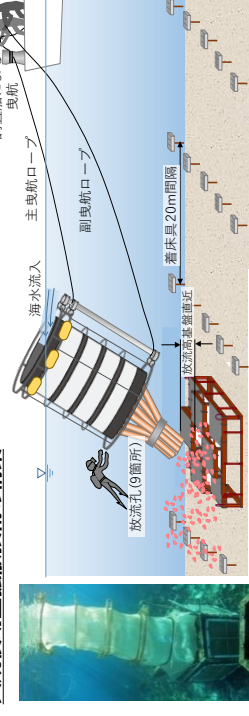
＜事業イメージ＞

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

●浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法の開発・実証

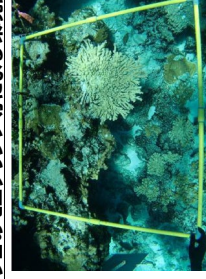


●大規模幼生拡散技術の開発



サンゴ幼生を収集するために新たに開発した幼生収集装置を用いて、沖ノ鳥島での環境に応じた表用化手法等の検討を行い、効率的に幼生を拡散させる技術を構築します

●サンゴのモニタリング等による環境調査



過年度の沖ノ鳥島におけるサンゴの定点調査

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

●遺伝的に高温耐性を有するサンゴを判別・生産する技術の開発



高温耐性を持つ群体に特有の塩基配列を分析し、高温耐性を持つサンゴの種苗生産技術を開発します



●サンゴ幼生着床・育成基盤の開発・実証



これまでに開発した着床育成基盤を沖ノ鳥島での環境に応じて改良し、着床率・生存率を高めます

【お問い合わせ先】 水産庁事業課 (03-6744-2390)

漁場油濁被害対策事業

【令和7年度予算概算決定額 19 (19) 百万円】

＜対策のポイント＞

近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、**原因者が判明しない漁場油濁事故に際し、漁業者等が行う漁場油濁被害の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁**します。

＜政策目標＞

漁村の活性化の推進（環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発）

＜事業の内容＞

1. 漁場油濁被害防止対策事業

① 漁場油濁防止対策普及事業

内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のための漁業者等向けの講習会の開催等の実施を支援します。

② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、事故現場へ派遣することに対し支援します。

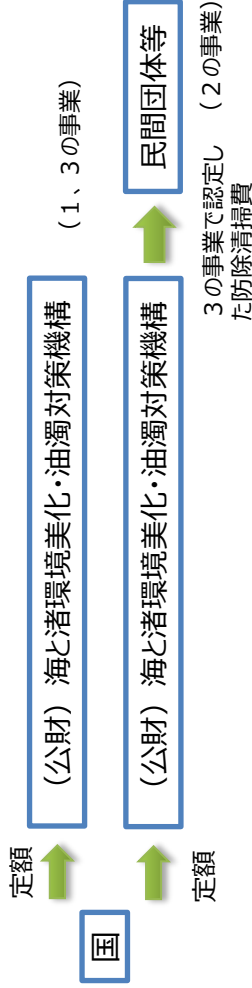
2. 防除清掃事業

原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止及び汚染漁場を清掃するため漁業者等が実施する防除清掃活動に対し、その費用を支弁します。

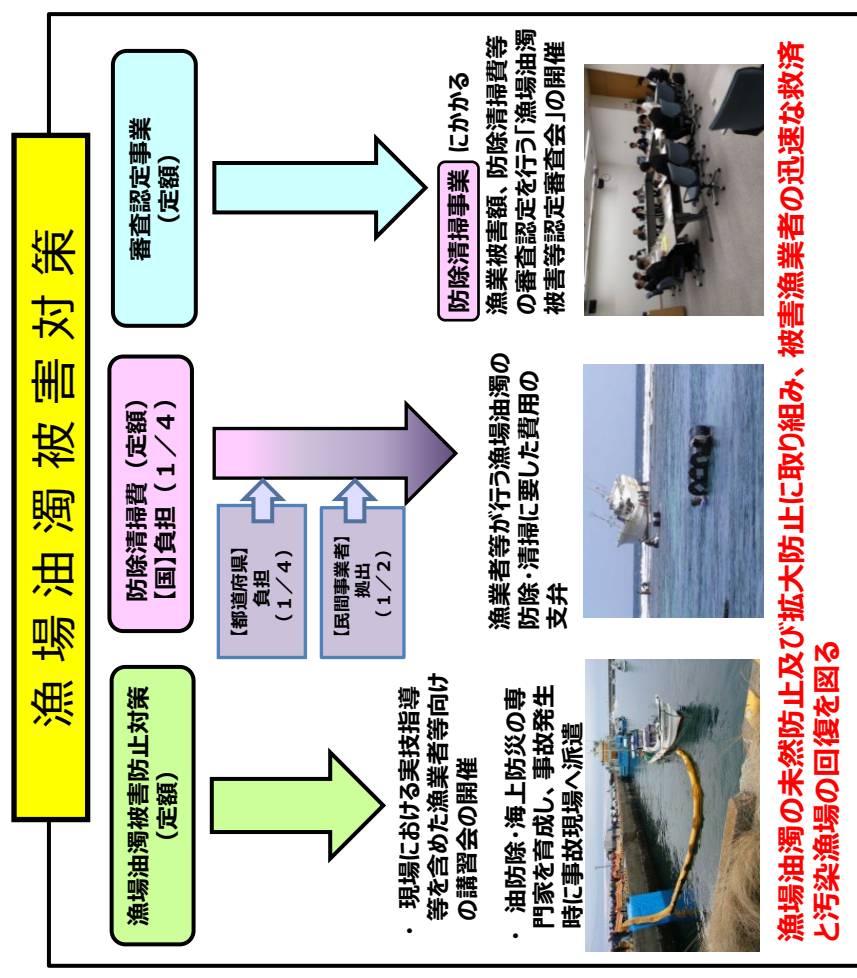
3. 審査認定事業

「2.」に係る漁業被害額及び防除清掃費等の審査認定のための会議開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、魚種変化・分布拡大等の環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備や生活・就労環境改善対策等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携しつつ、海洋環境の変化に対応し、CO2固定化にも資する漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪波による強靱化対策を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する漁港施設の長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による漁港の就労環境改善対策や新たに漁港の利用促進に向けた漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施
 (国費率2/3等)

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備	
<p>漁船の大型化 に対応した岸壁の整備</p>	<p>流通機能強化、衛生管理 に対応した荷さばき所の整備</p>
持続可能な漁業生産の確保対策	
<p>大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出</p>	<p>ブルーカーボン にも資する 藻場の整備</p>
<p>防波堤の嵩上げによる 越波対策</p>	<p>老朽化した岸壁の 長寿命化対策</p>
<p>漁村活性化と漁港利用促進</p>	
<p>陸揚げの軽劣化に資する 浮体式係船岸の整備</p>	

【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

海業振興支援事業

【令和7年度予算概算決定額 275（一）百万円】
（令和6年度補正予算額 200百万円）

＜対策のポイント＞

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、漁港施設等活用事業の活用を促進するため、モデル地区における実証や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

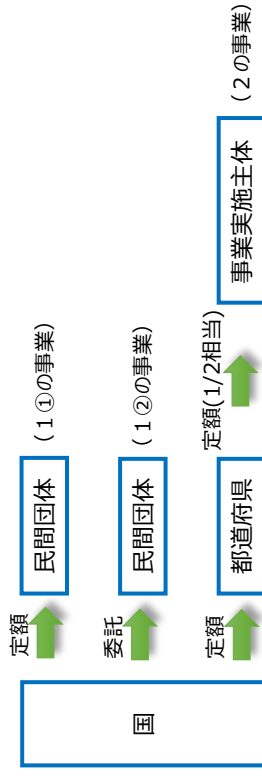
1. 海業立ち上げ推進事業

- ① 海業立ち上げ支援事業
海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。
- ② 海業立ち上げ体制構築事業
海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進するため、漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等と結び付けるためのマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり等を実施します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興支援事業

海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指し、推進するため

1 ① 海業立ち上げ支援事業

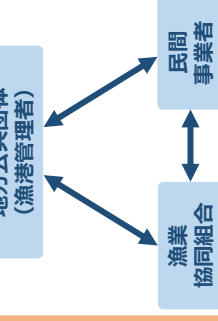
水産物の消費増進に向けた取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

1 ② 海業立ち上げ体制構築事業

地方公共団体（漁港管理者）



実施計画の策定を目指し、推進するため

2 海業取組促進事業

漁業者・専門家等による調査、計画検討



水産物消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

- ※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
- ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
- ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

漁港機能増進事業

【令和7年度予算概算決定額 150(450)百万円】
 (令和6年度補正予算額 500百万円)

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 事業実施地区において、労働環境の改善及び生産性の向上が確保された漁港の割合（100% [令和8年度まで]）
- 事業実施地区において、安定的な漁業生産体制が確保された漁港の割合（事業完了5年後：100% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽劣化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等
- ④ 漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤高上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港 (イメージ)

- 【省力化・軽劣化・就労環境改善施設】
 - 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の省力化
 - 屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善
- 【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】
 - 魚類移送施設
 - 養殖場に係る環境整備
- 【安全対策向上・強靱化施設】
 - 防波堤高上げ
- 【資源管理・流通高度化施設】
 - ICT活用施設
 - サーバー
 - 密漁等監視施設
- 【漁港インフラのグリーン化施設】
 - 再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減
- 【漁港ストックの利用適正化施設】
 - 用地の区画整理、整地

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 76,249 (76,999) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上 [令和7年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³ [令和10年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。

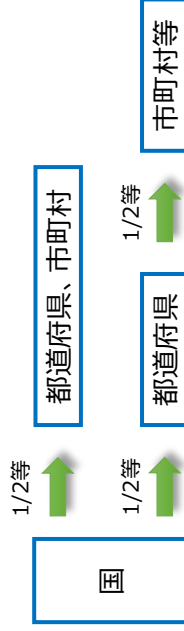
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農林水産省 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
 (森林分野) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
 (水産分野) 水産庁計画・海業政策課 (03-6744-2387)

漁港海岸事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 3,650 (3,649) 百万円】
【令和6年度補正予算額 1,355百万円】

<対策のポイント>

- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- 社会資本整備重点計画(R3年5月閣議決定)や5か年加速化対策(R2年12月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。
- <事業目標>
 - ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率 (64% [令和7年度まで])
 - 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 (59% [令和7年度まで])

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業 (高潮・侵食対策)

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の**新設又は改良を実施**します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の**他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施**します。

3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、**海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施**するとともに、現場ニーズに合った**新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進め**ます。

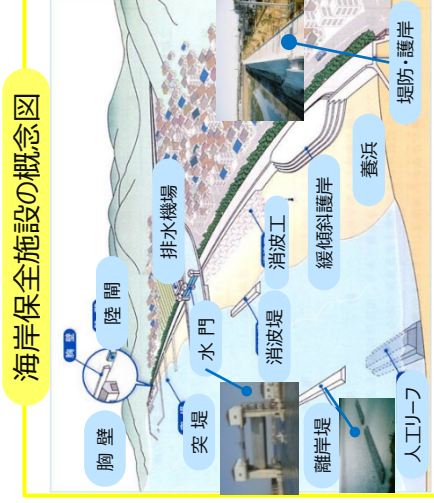
4. 津波対策緊急事業

津波到達までの**予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等**を対象に、津波対策を実施します。

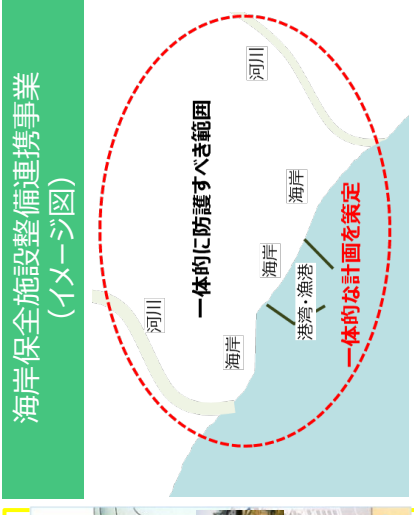
<事業の流れ>



<事業イメージ>



海岸保全施設の概念図



海岸保全施設整備連携事業 (イメージ図)



海岸メンテナンス事業 (老朽化対策の推進)

津波対策緊急事業 (イメージ図)

漁港関係災害復旧等事業 < 公共 >

【令和7年度予算概算決定額 1,040 (1,167) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 6,900百万円)

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

956 (1,021) 百万円

○ 能登半島地震を含む台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

お [事業主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

84 (146) 百万円

○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の5/10

< 事業の流れ >

2/3、5/10等



都道府県

(1、2の事業)



国

都道府県

市町村等

(1、2の事業)

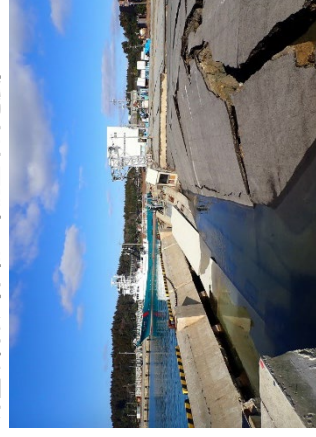
※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



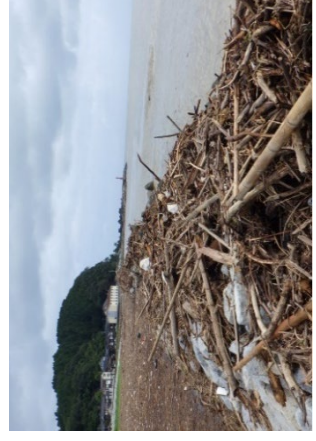
1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

岸壁の倒壊 (令和6年能登半島地震)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

海岸漂着流木 (令和5年台風第7号)



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

令和6年度水産関係補正予算の概要

令和6年11月
水産庁

1 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

(1) 漁業収入安定対策事業 225億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

(2) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業 70億円

- 高性能漁船の導入等による収益性向上、定置漁業者等による漁獲対象種の転換や協業化、養殖業への転換及び兼業等といった海洋環境の変化への対応など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施
- 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証、省人化等の現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船・漁具導入に対する支援 70億円

「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船、養殖業への転換等に取り組む定置漁業者の漁具の導入を支援

③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 20億円

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資するとともに付加価値向上を図る漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援

④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 50億円

- 「広域浜プラン」に基づき、産地市場の再編や慢性的不漁が続く漁業から養殖業への転換や衛生管理の強化等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築等を支援

うち緊急施設整備事業
45億円

- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 (輸出・国際計上)
2 億円
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援

(7) 漁場環境の復旧・回復 7 億円

漁業者等が実施する藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策など漁場環境の回復・復旧の取組を支援

(8) 海業の全国的な展開 2 億円

海業の全国的な展開に向け、海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援

(9) 資源調査・評価の推進 4 億円

海洋環境の変化等により不漁や資源の大幅な変動等が発生している魚種についての資源調査や海洋環境調査、国際合意に基づく調査等を実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

(1) 特定水産物供給平準化事業 7 億円

輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援

(2) 持続的な食料システム確立緊急対策事業 (新事業・食品産業部計上)
4 7 億円

食品製造事業者による産地連携の強化に向けた機械等の貸与や国産原材料の取扱量増加に伴う機械の導入等を支援 の内数

(3) **養殖業体質強化緊急総合対策事業** 16億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援

(4) **さけ増殖資材緊急開発事業** 1億円
さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援

3 物価高騰等による経営への影響緩和対策

漁業経営セーフティネット構築事業 321億円
燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付

4 国土強靱化、防災・減災など安全・安心の確保

(1) **水産基盤整備事業<公共>** 280億円
切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(2) **海岸堤防等の防災・減災対策<公共>** 14億円
南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

(3) **漁港関係災害復旧等事業<公共>** 69億円
令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸の速やかな復旧、再度災害防止のための構造物の強化等を支援

- | | |
|---|--------------------|
| <p>(4) 能登半島地震からの復旧</p> <p>令和6年度能登半島地震により被災した共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援</p> | <p>5億円</p> |
| <p>(5) 赤潮対策</p> <p>赤潮が発生する海域において、赤潮の早期感知に向けた広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証的取組のほか、避難漁場の調査・整備、生け簀の大型化など被害軽減に資する取組を支援</p> | <p>20億円</p> |
| <p>(6) 韓国・中国等外国漁船操業対策</p> <p>韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援</p> | <p>27億円</p> |
| <p>(7) 沖縄外国漁船操業対策</p> <p>日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援</p> | <p>25億円</p> |
| <p>(8) 漁業取締緊急対策</p> <p>漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施</p> | <p>22億円</p> |

令和6年度水産関係補正の主要項目

項目名	頁
1 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化	
漁業収入安定対策事業	56
漁業構造改革総合対策事業	57
水産業競争力強化緊急事業	58
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	59
スマート水産業推進緊急事業	60
漁業担い手確保緊急支援事業	61
水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>	62
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業(輸出・国際局計上)	63
水産物輸出加速化連携推進事業(輸出・国際局計上)	64
水産エコラベル認証取得支援事業(輸出・国際局計上)	65
海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業	66
海業振興緊急支援事業	67
水産資源調査・評価緊急推進事業	68
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
特定水産物供給平準化事業	69
持続的な食料システム確立緊急対策事業(新事業・食品産業部計上)	70
養殖業体質強化緊急総合対策事業	71
さけ増殖資材緊急開発事業	72
3 物価高騰等による経営への影響緩和対策	
漁業経営セーフティーネット構築事業	73
4 国土強靱化、防災・減災など安全・安心の確保	
漁業地域における防災・減災対策<公共>	74
海岸堤防等の防災・減災対策<公共>	75
漁港関係災害復旧等事業<公共>	76
水産業共同利用施設等復旧事業	77
赤潮対策緊急支援事業	78
韓国・中国等外国漁船操業対策	79
沖縄外国漁船操業対策	80
漁業取締対策	81

<対策のポイント>

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、計画的に資源管理等に取り組み漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

<政策目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%）

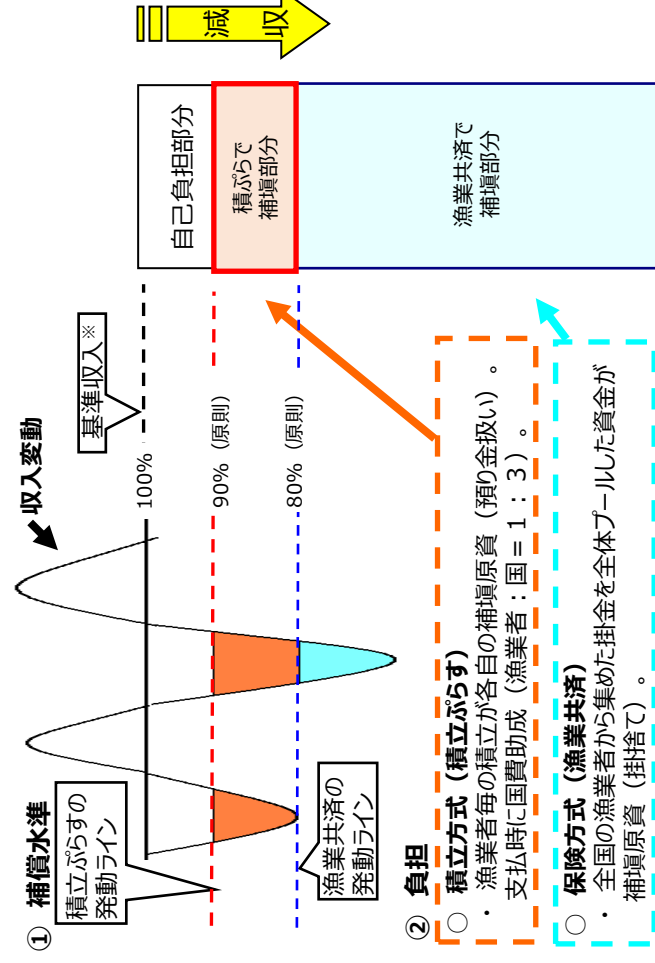
<事業の内容>

資源管理等推進収入安定対策事業費（積立がらす）

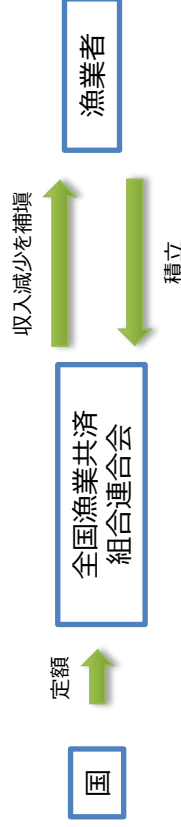
計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は

1：3）

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組み漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

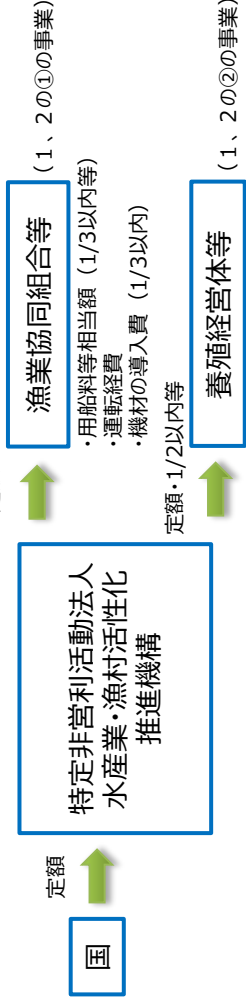
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組み漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。
また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



・資材・機材の導入費等（1/2以内等）

【お問い合わせ先】

（1、2の①の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-0210）
 （1、2の②の事業） 栽培養殖課（03-6744-2383）

＜事業イメージ＞

改革計画又は操業転換方針の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定

改革型高性能漁船
(多目的化、ICT活用を含む)

- 省エネ船型/推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

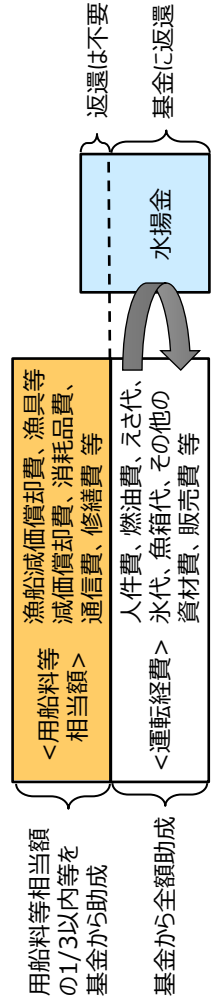
大規模沖合養殖システム



- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施



水産業競争力強化緊急事業

【令和6年度補正予算額 22,197百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上【令和11年度まで】）

<事業の内容>

1. **水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業** 7,000百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. **競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 2,000百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. **水産業競争力強化緊急施設整備事業** 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. **広域浜プラン緊急対策事業** 1,000百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマゴの混獲回避活動を支援します。
5. **水産業競争力強化金融支援事業** 197百万円
漁船の建造・取得・改修・漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、**無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援**します。
6. **水産業競争力強化漁港機能増進事業** 500百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる**漁港施設等の整備**を支援します。
7. **漁業構造改革総合対策事業** 7,000百万円
長期的不漁や燃油削減に対応するための**多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

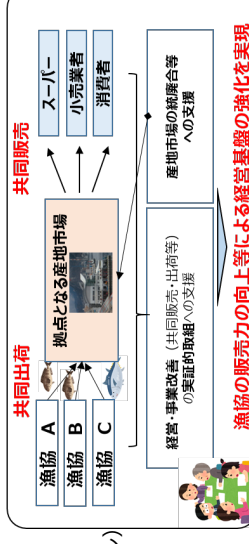
- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマゴの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



< 実証的取組例 >



水産加工処理施設

【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-3502-8482）

不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

【令和6年度補正予算額 500百万円】

＜対策のポイント＞

サンマやスルメイカ、サケなど、海洋環境の変化等により不漁が生じている状況に対し、将来にわたって持続的な漁業経営ができるよう、単一魚種を主に漁獲する漁業や定置漁業について、新たな操業体制の構築や、漁法・対象魚種の複合化等の取組を推進します。

＜事業目標＞

漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進（漁獲量目標値 444万トン [令和12年度]）

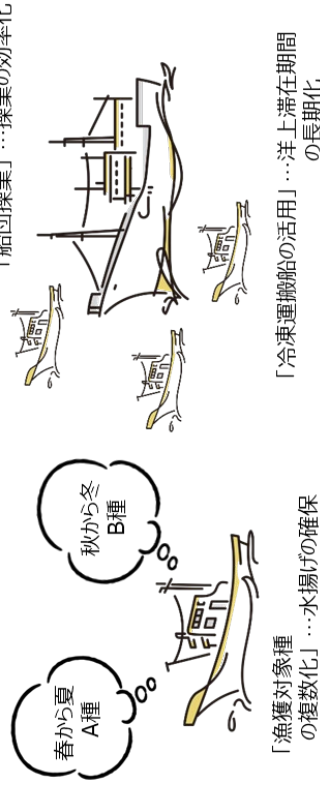
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業複合化等対策事業

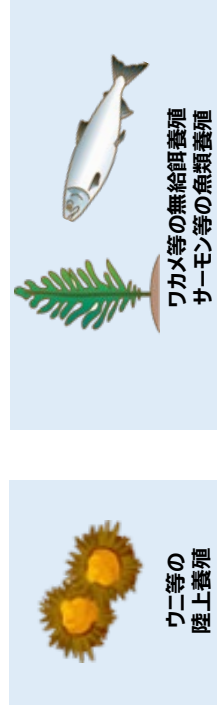
○海洋環境の変化等に対応するために行う、漁法や漁獲対象種の複合化、新たな操業体制の構築などの取組について、実証を行い、効率性・採算性を検証する取組を支援します。

【取組例】

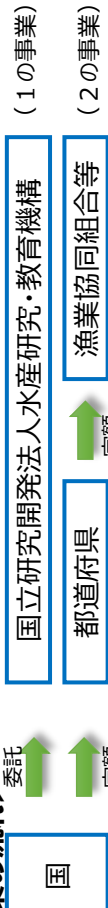


2. さけ定置合理化等実証事業

○さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の取組を支援します。



＜事業の流れ＞



不漁に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の複合化、漁業の合理化に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備等）も大きいため、取組を躊躇

漁法・漁獲対象種の複合化等の採算性・効率性等の実証

- これまで行っていた漁法以外の漁法、これまで漁獲・生産していた魚種以外の魚種を漁獲・生産する等の取組
 - 船団操業や運搬船の活用等の操業効率を向上させる取組
- 採算が確保できるか、操業効率向上するか等、実行可能性を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費
- ・実証に必要な施設借上費、種苗購入費、運送費
- ・実証の内容や成果を検討するための外部専門家招聘費用等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁管理調整課（03-6744-2393）
 （2の事業）栽培養殖課（03-6744-2385）

スマート水産業推進緊急事業

【令和6年度補正予算額 598百万円】
うちデジタル庁計上 336百万円

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集・体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためスマート化をリードする人材の育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

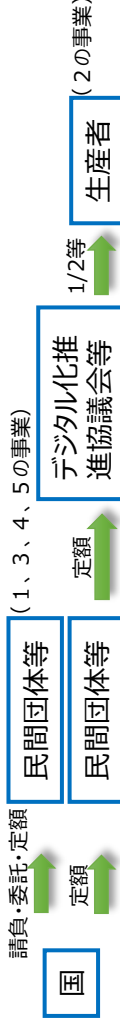
＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. スマート水産業情報システム構築推進事業**
漁獲情報等の電子的な収集・体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。
- 2. スマート水産業普及推進事業**
地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成支援及び、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。
- 3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業**
水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム開発を行います。
- 4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策**
太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。
- 5. 遊漁情報システム強化緊急事業**
クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの開発・設計を行います。

＜事業の流れ＞



（1、3、4、5の事業）

【お問い合わせ先】（1,2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
 （3の事業）加工流通課（03-6744-2511）
 （4の事業）加工流通課（03-6744-2519）栽培養殖課（03-3502-8489）
 （5の事業）管理調整課（03-3502-7768）

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
 資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
 勤と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

①スマート水産業情報システム構築推進事業

・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
 ・TAC管理、IQ管理、許可情報
 ・かつお、まぐろ等国際資源の漁獲情報

③水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

・適法採捕証明書等の電子的な申請・発行
 ④特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策
 ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
 ・つなぎ稚魚流通の一元的管理体制構築

⑤遊漁情報システム強化緊急事業

・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等
 ・遊漁船に係る情報のデータベースの開発・設計

①スマート水産業情報システム構築推進事業

・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支援

②スマート水産業普及推進事業

・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げること、水産業の成長産業化を推進

漁業担い手確保緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業就業支援

① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ

働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。

② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。

③ 新規就業者の**技術・知識の習得**に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。

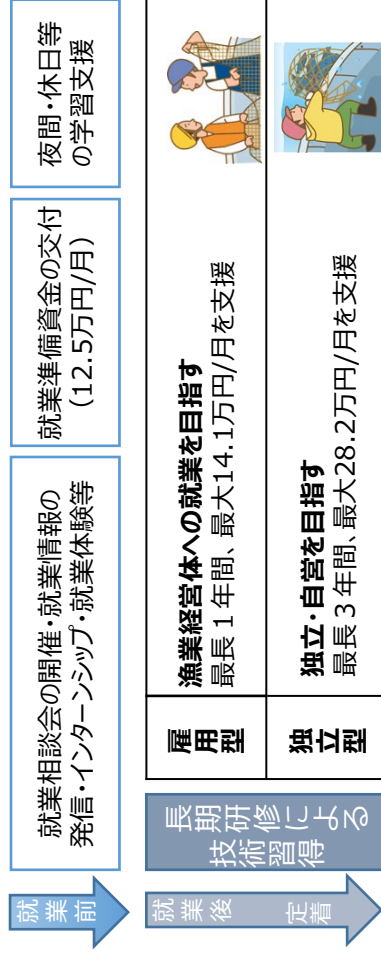
② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

＜事業の流れ＞

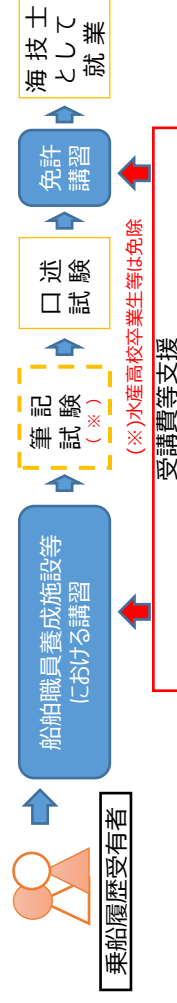


＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



水産物輸出促進緊急基盤整備事業 < 公共 >

【令和6年度補正予算額 4,000百万円】

< 対策のポイント >

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

< 事業目標 >

水産物輸出額の拡大 (5,568億円 [令和7年度まで])

< 事業の内容 >

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出处象水産物の増産

大規模流通・輸出处漁港 (特定第3種漁港等) 及び港湾背後地区において、輸出处先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・出荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

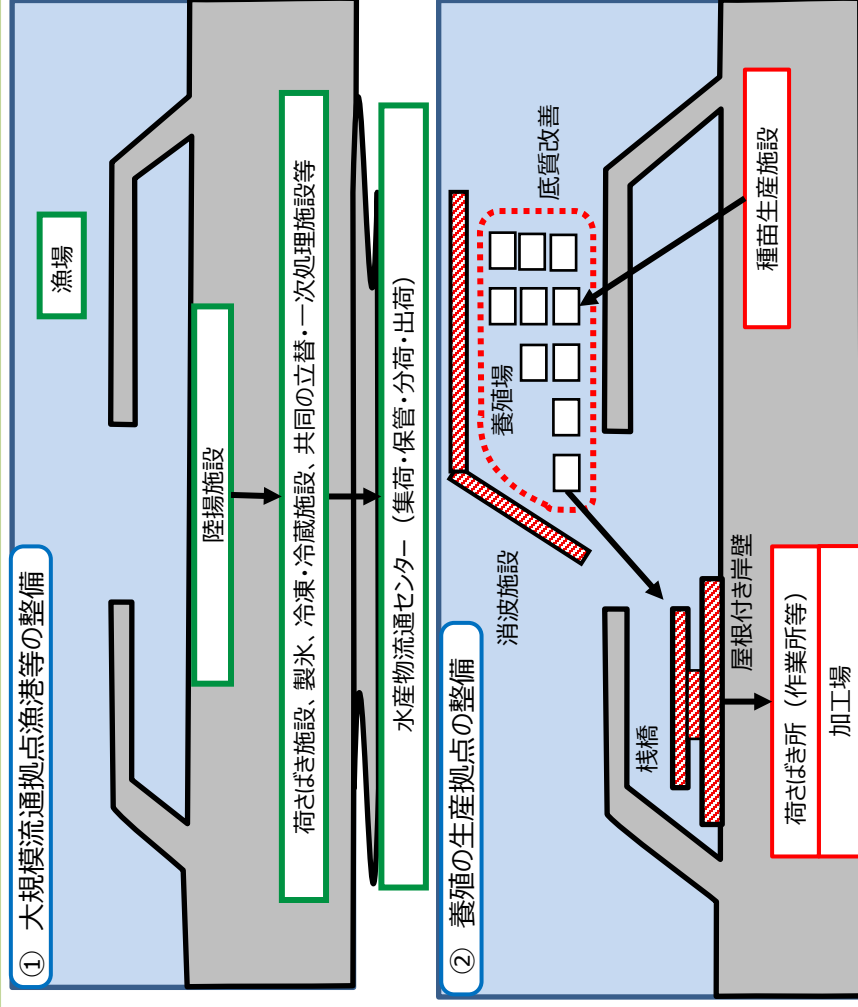
養殖の生産拠点において、輸出处先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要に共同利用施設等の一体的整備を推進します。

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

< 事業イメージ >



[お問い合わせ先] 水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 5,012百万円】

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コシヤ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な**施設・設備**

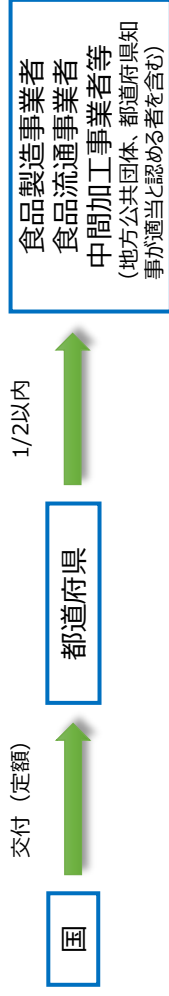
② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な**施設・設備**

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な**施設・設備**

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング**

費用等の経費（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

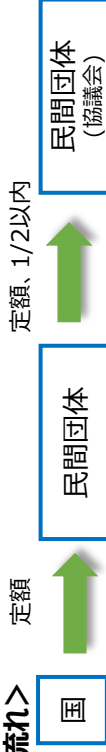
水産物の輸出額の拡大（5,568億円 [令和7年まで]）

＜事業の内容＞

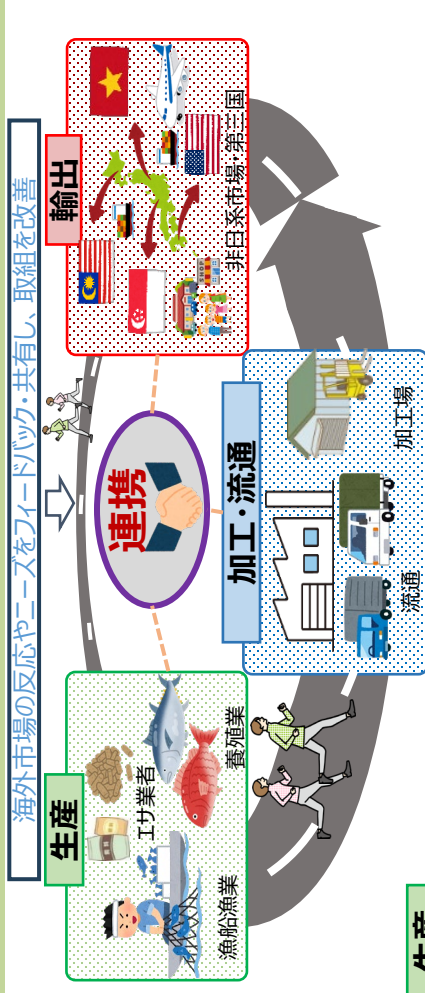
水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

- ② **(1) 新市場開拓・多角化実証支援**
既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。
- (2) 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援**
輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。
- (3) 水産物輸出規制等対応実証支援**
生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。
- (4) 新規参入実証支援**
現地ニーズを独自に調査し、競合を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



生産

- ・ 輸出先の嗜好やニーズに合わせた魚種やサイズ別の計画的な生産
- ・ 調達基準に対応した生産体制
- ・ 鮮度管理徹底による褐変対策

加工・流通

- ・ 輸出先の嗜好やニーズに合わせた付加価値商品（ワイルド・ロイン製品のサイズや価格の最適化、調味済み、真空包装等）の開発及び加工機器の導入
- ・ 現地までの鮮度低下等の課題に対応した鮮魚・活魚輸送手法の開発
- ・ 規制に対応したデジタル技術による流通情報管理

輸出

- ・ 既存輸出先に加え、非日系市場や第三国への多角化
- ・ 現地事業者と連携したニーズ調査
- ・ 海外市場における商談会等への参加・出展を通じた販路拡大

生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3591-5612）

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

＜事業の内容＞

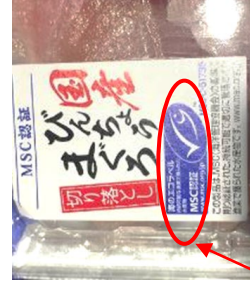
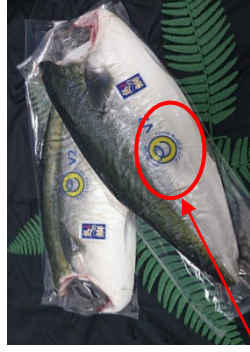
1. 輸出先国における水産エコラベル認証の普及度の調査・分析

輸出事業者による水産エコラベル認証取得を戦略的・効率的に促進するため、輸出先国における認証制度の普及や個々の認証制度の認知度の調査・分析に対して支援します。

2. 水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析



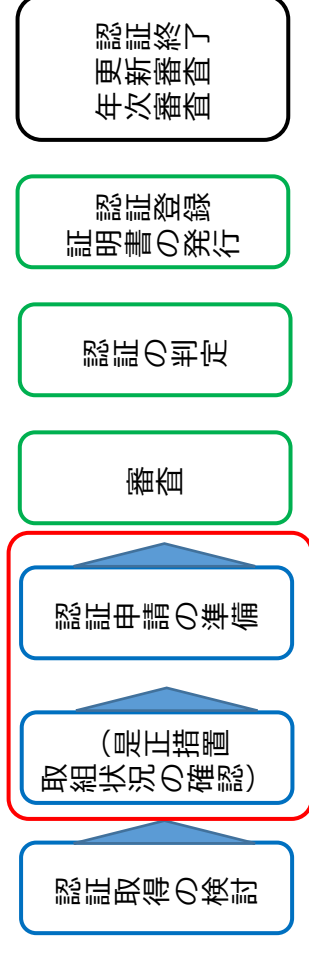
輸出先国や取引業者、輸出魚種及びその製品形態ごとに、どの認証の取得がより効率的なのかを分析し、輸出を目指す事業者に提示。

コンサルティングの実施



水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導

【水産エコラベル認証取得の流れ】



事前準備 **コンサルティングを実施** 審査 維持等

海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 721百万円】

＜対策のポイント＞

海水温の上昇等の海洋環境の変化が著しく、藻場や干潟等において海藻類の生育不良や食害生物による影響が増大しているため、漁業者等が緊急的に実施する悪化した漁場環境を復旧・回復するための活動の活動を支援します。

＜政策目標＞

海洋環境の変化により悪化した漁場環境の回復

＜事業の内容＞

漁業者等が緊急的に実施する漁場保全活動の支援

海洋環境の変化に対応した藻場、干潟、サンゴ礁、ヨシ帯、内水面等の環境・生態系の保全対策（食害対策、海水温上昇に対応できる海藻種の投入等）を支援します。

また、大雨等により漁場に堆積した土砂や流木の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策等を支援します。

＜事業イメージ＞

＜背景と課題＞

- 海洋環境の変化が著しく、異常な高水温の発生によりコンブの生産量が最低水準になるような被害等が発生

＜対策の内容＞

- 漁業者等による
 - ① 藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策
 - ② 堆積した土砂の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策等の活動を支援



植食動物の駆除とともに仕切り網を設置する防衛対策の実施事例

＜事業の流れ＞



漁場環境の復旧・回復

海業振興緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用等を緊急に促進するため、モデル地区における実証や、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

<事業イメージ>

海業振興緊急支援事業

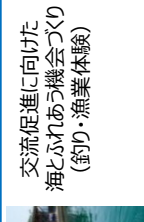
海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指し、推進するため

1 海業立ち上げ支援事業



水産物消費増進に向けた釣った魚の調理体験 (魚食教育)



交流促進に向けた海とふれあう機会づくり (釣り・漁業体験)

実施計画の策定を目指し、推進するため

2 海業取組促進事業

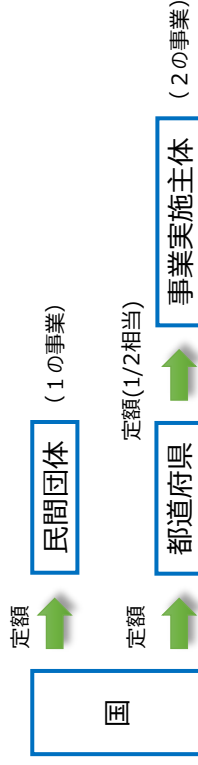


水産物消費増進に向けた朝市での実証

漁業者・専門家等による調査、計画検討



<事業の流れ>



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
 ※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
 ※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意工夫を活かした事業計画。

【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課 (03-3506-7897)

＜対策のポイント＞

近年の顕著な海洋環境変動等の影響を受けて分布や資源状態に変動が生じている資源等について、新たな時期や海域において調査を実施することにより、資源評価の精度向上に取り組みます。

＜事業目標＞

- 資源評価の精度向上（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源 [令和6年度] → 43資源 [令和10年度まで]）
- 国際的な枠組みにおけるより適正な資源管理の推進 等

＜事業の内容＞

1. 我が国周辺の水産資源に関する資源・海洋環境調査

海洋環境の変化等により分布や資源の状態が大きく変動している資源について、その要因及び資源に発生した変動を把握し、迅速に資源管理に反映するため、資源評価の精度向上に必要な資源調査、海洋環境調査を実施します。

2. 国際水産資源に関する資源・海洋環境調査

海洋環境の変化により資源量や来遊状況等が大きく変動し不漁となっている魚種や、従来の操業データでは正確な資源状態が反映できず過剰な漁獲規制を強いられる恐れのある魚種等について、国際機関における議論に迅速かつ的確に対応し、国際的な資源管理をより適正に推進していくための調査を実施します。

＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○ データの収集・資源調査

- ・ 国、都道府県が連携して調査船調査や漁船を活用した調査により情報を収集
- ・ NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
- ・ 水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○ 資源評価結果の活用

- ・ 資源状態、ABCといったMSYベースの資源評価を提供
- ・ 資源水準・動向の情報を地域に提供し、自主的な取組みである資源管理協定等に活用
- ・ 我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

資源評価の精度向上



海洋環境の変動等を踏まえた適切な水産政策の実施

＜事業の流れ＞

国

委託



民間団体等

特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【令和6年度補正予算額 700百万円】

＜対策のポイント＞

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金（利子助成）、保管料、運搬料等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

＜事業の内容＞

1. 買取資金等の助成

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等**が買い取り、保管するために**必要な資金を金融機関から借り入れ**る場合に、**金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

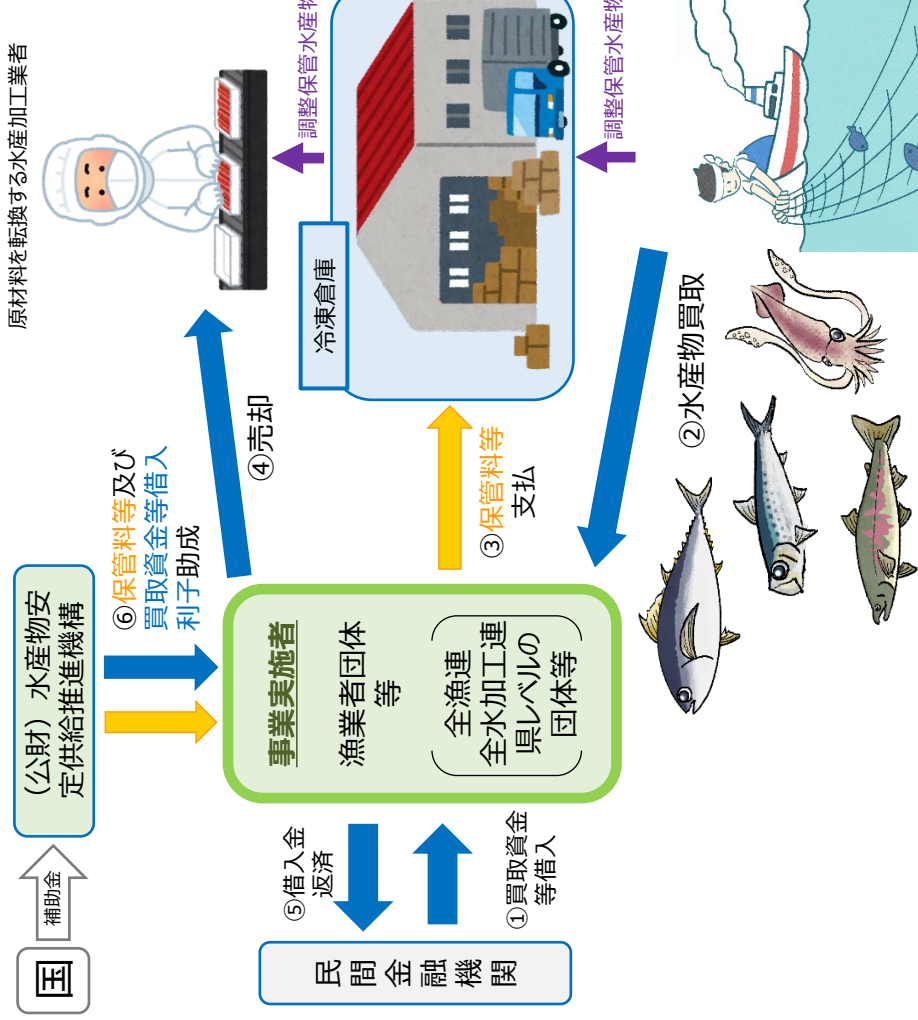
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、出入庫料、加工料、運搬料**を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

＜対策のポイント＞

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下に伴う供給不安など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっております。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化や新技術の導入による食品製造業の生産性向上、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

＜事業目標＞

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円
産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

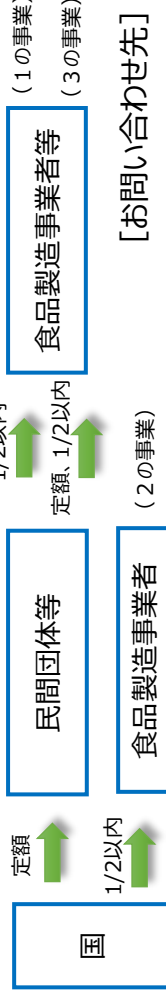
2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円
食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加するコンソーシアムにおいて、国産原材料の活用等の付加価値向上に向けた新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- （1の事業） 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
- （2の事業） 食品製造課 (03-6738-6166)
- （3の事業） 企画グループ (03-6744-2063)

＜事業イメージ＞



養殖業体質強化緊急総合対策事業

【令和6年度補正予算額 1,612百万円】

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした魚粉の供給体制の構築に必要な経費を支援します。

1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備

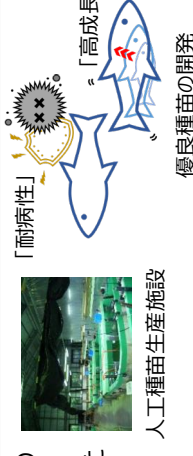


2. 国産人工種苗転換対策事業

① **人工種苗普及促進に対する支援**
人工種苗の普及を推進するため、国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発や、高成長といった優れた性質を有する種苗の開発を促進



3. 養殖コスト低減対策事業

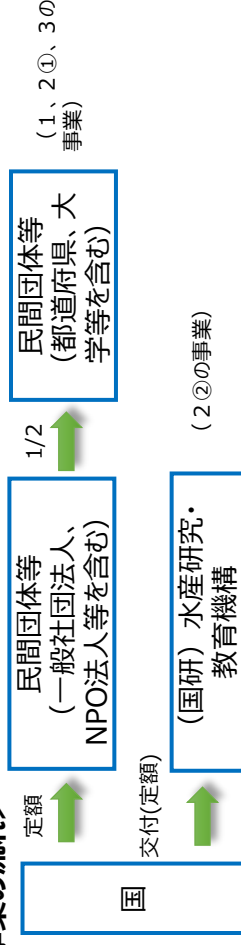
協業化に取り組み養殖業者等に対し、飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入、共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のための飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入、環境変化への対応の為に飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入等

3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入等



＜事業の流れ＞



(2②の事業)

(1、2①、3の事業)

【お問い合わせ先】 (2②の事業以外) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895) 研究指導課 (03-6744-2370) (2②の事業)

さけ増殖資材緊急開発事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

＜対策のポイント＞

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

＜事業目標＞

漁業生産量の増加（331万トン〔平成30年度〕 → 444万トン〔令和12年度〕）

＜事業の内容＞

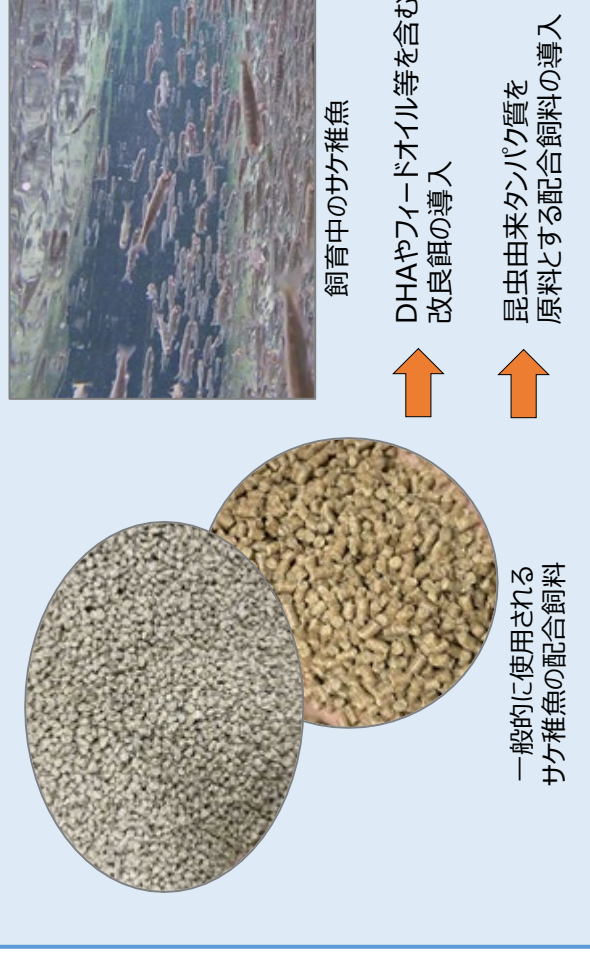
さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の開発

各道県の増殖団体等が行う、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

72

＜事業イメージ＞

＜餌料効率の向上のための飼料の開発＞



＜事業の流れ＞



ふ化放流の効率化

資源造成・回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

漁業経営セーフティネット構築事業

【令和6年度補正予算額 32,145百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減【令和11年度まで】

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填する**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごと**に、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

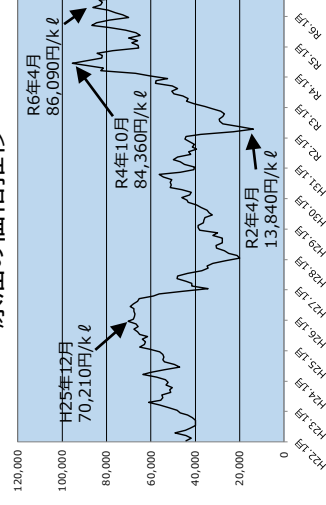
<事業の流れ>



<事業イメージ>

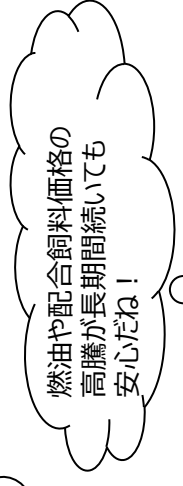
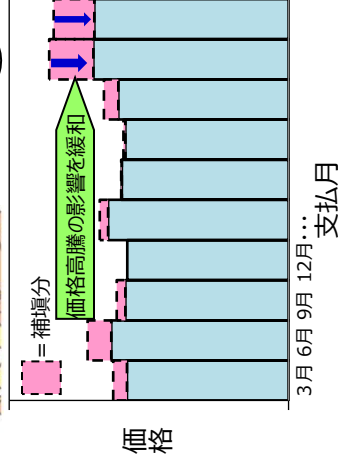
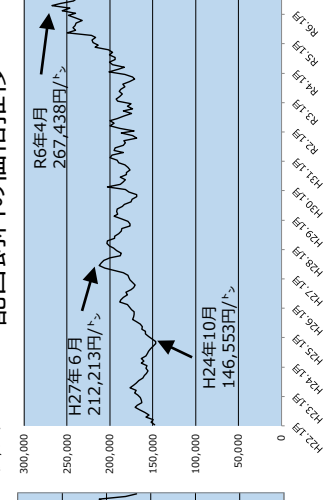
原油価格
(円/ℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/ト)

配合飼料の価格推移



【お問い合わせ先】
 (漁業用燃油) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
 (養殖用配合飼料) 栽培養殖課 (03-6744-2383)

漁業地域における防災・減災対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 28,000百万円】

＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進します。また、漁港施設の老朽化対策を推進します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の水産業の早期回復を図るため、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等を推進します。

2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、防波堤の耐浪化や高上げ等を推進します。

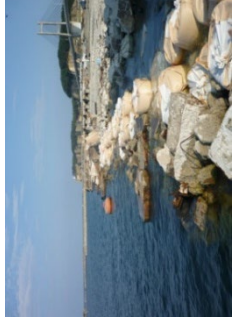


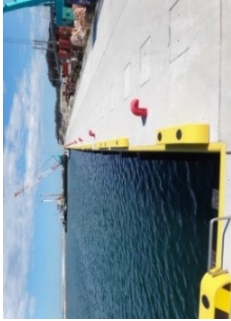
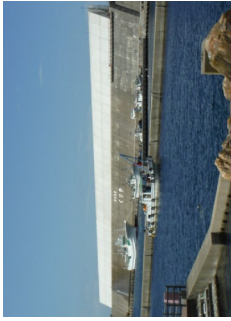

3. 老朽化対策

漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 老朽化対策
 <p>地震により岸壁が倒壊</p>	 <p>台風に伴う高波が防波堤を越波</p>	 <p>老朽化した岸壁</p>
 <p>岸壁を耐震化することで、緊急物資の荷揚げが可能</p>	 <p>高上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保</p>	 <p>損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施</p>

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 1,355百万円】

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、大規模地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安
全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、老朽化が進行した海岸堤防等において、海岸保全施設の機能を回復を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53%〔令和元年度〕→64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮

等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・

高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、

老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を推進

します。

＜対象事業＞

海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等

国



都道府県、市町村

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

大規模地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が必要な海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

漁港関係災害復旧等事業 < 公共 >

【令和6年度補正予算額 6,900百万円】

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

6,143百万円

○ 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

757百万円

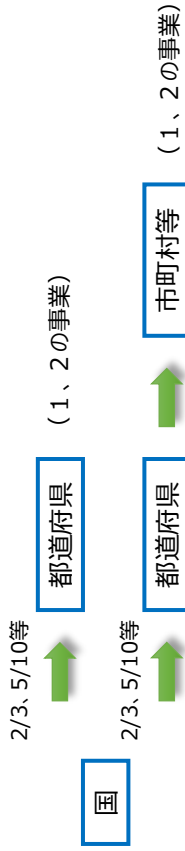
○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、漁業集落排水施設の復旧や海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

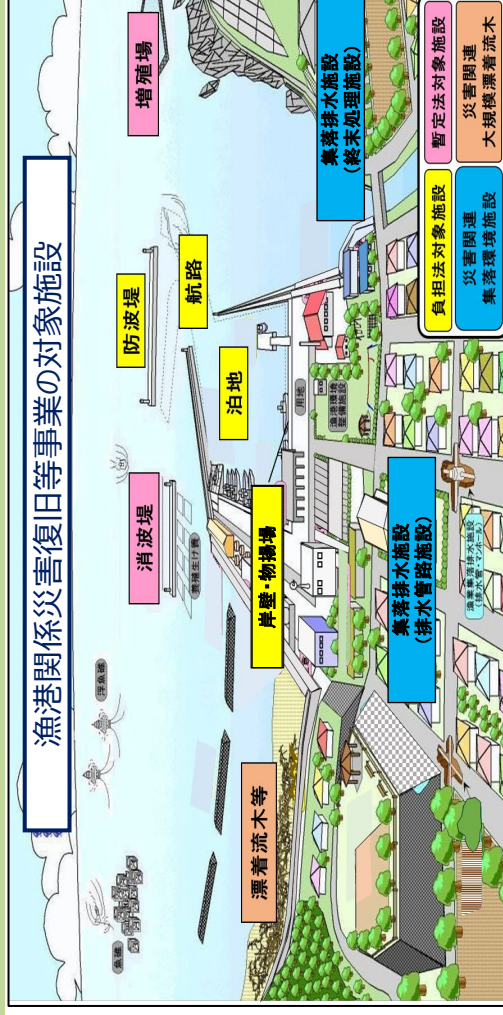
[事業主体] 都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の5/10

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

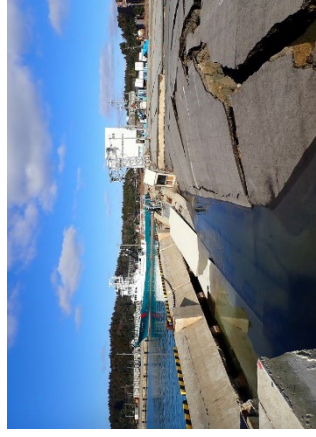


1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の倒壊 (令和6年2月の冬期風浪)



岸壁の倒壊 (令和6年能登半島地震)



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

水産業共同利用施設等復旧事業

【令和6年度補正予算額 490百万円】

【令和5年度予備費 651百万円、令和6年度予備費 1,630百万円】

＜対策のポイント＞

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域の被災地における令和6年9月20日からの大雨により被災した水産業共同利用施設や機器等の整備、共同利用に供する漁船の建造や中古漁船等の導入を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

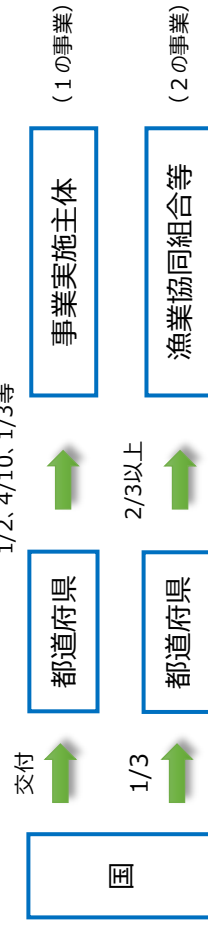
1. 水産業共同利用施設復旧整備事業

400百万円
漁業協同組合等の水産業共同利用施設や機器（荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）の再建、修繕、改築、整備に伴う既存施設の撤去や本格復興までに使用する施設の整備等を支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

90百万円
省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

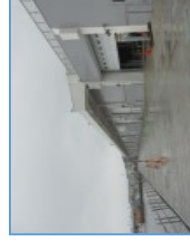
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産業共同利用施設復旧整備事業

(補助対象施設の例)



荷さばき施設



加工施設



冷凍冷蔵施設



給油施設

共同利用漁船等復旧支援対策事業



被災漁業者
(漁船等甚大な被害)

参画

漁業協同組合等

共同計画の策定

共同利用に供する
漁船等の建造・取得

漁船等の
操業再開

地域漁業生産力の復興

[お問い合わせ先]

(1の事業) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

(2の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8476)

＜対策のポイント＞

今後とも安定的な養殖生産を確保するために、今後の被害を軽減させるためのモニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証を支援するとともに、被害軽減対策の導入を支援します。また、北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等や漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜政策目標＞

- 海洋環境の変化に対応した安定的な養殖生産体制の構築
- 北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

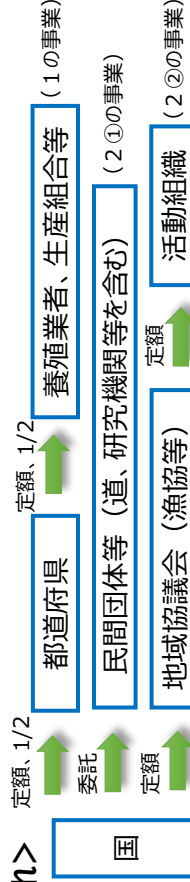
1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

- ① **省人・自動化による持続可能な柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援**
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ② **海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援**
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。
- ③ **赤潮被害軽減対策**
赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生質の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。

2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

- ① **漁場環境改善緊急対策事業**
北海道の赤潮について、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発及び開発された技術の移転を行います。
- ② **環境・生態系保全緊急対策事業**
漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

令和6年、各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれ。

広域的・機動的なモニタリング体制の構築



発生抑制等



被害軽減



例：二枚貝との複合養殖 例：避難漁場、大型化、足し網

2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。
- 同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取組が必要。

北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生



赤潮の対策技術に関する研究開発と開発された技術の移転

漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動

【お問い合わせ先】

- (1①②)、2①の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
- (1③の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)
- (2②の事業) 防災漁村課 (03-3501-3082)

韓国・中国等外国漁船操業対策

【令和6年度補正予算額 2,700百万円】

＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海等において韓国・中国漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

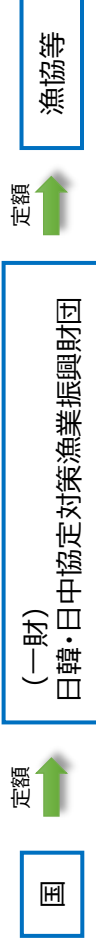
2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外国漁船被害救済支援

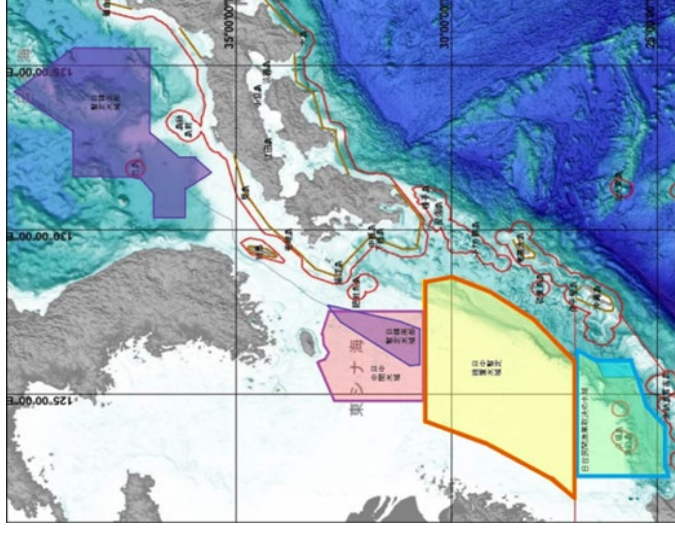
外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

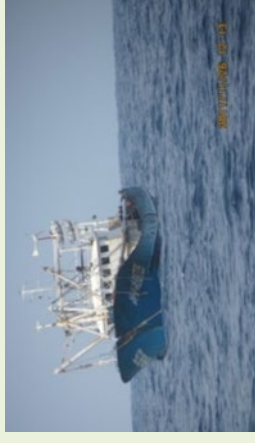
日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による漁場の荒廃や資源の悪化が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



沖縄外国漁船操業対策

【令和6年度補正予算額 2,500百万円】

＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

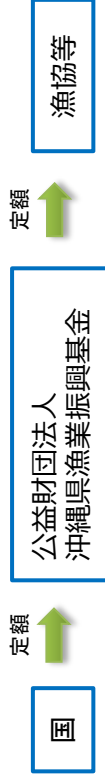
2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

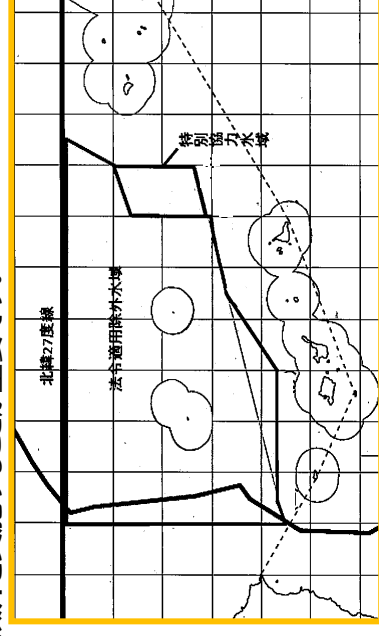
海岸清掃等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



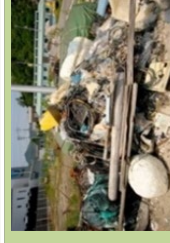
＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞
漁場生産力・漁業生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課（03-3502-8469）

漁業取締対策

【令和6年度補正予算額 2,182百万円】

＜対策のポイント＞

密漁や越境操業（違法操業）が後を絶たない中、重要水域の最前線に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業目標＞

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

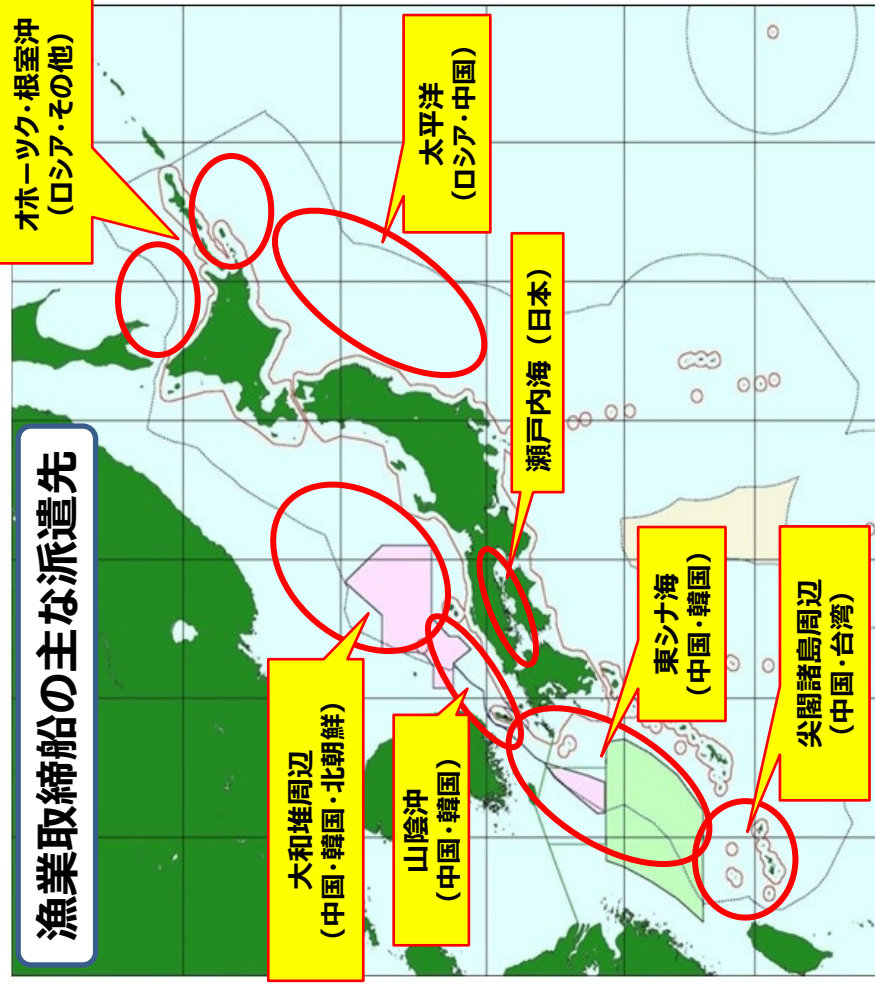
＜事業の内容＞

1. 越境操業対策の万全な実施（確実な派遣体制の整備）

我が国周辺水域において、依然として中国、韓国、北朝鮮漁船等による越境操業（違法操業）が後を絶たないこと、2国間協定に基づき我が国水域へ入漁するロシア漁船への監視強化が必要なことから、引き続き、重要水域の最前線に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業イメージ＞

漁業取締船の主な派遣先



＜事業の流れ＞

国が直轄で実施

令和7年度水産関係復旧・復興対策
 (復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

事業名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	84
被災地次世代漁業人材確保支援事業	85
放射性物質影響調査推進事業	86
被災海域における種苗放流支援事業	87
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる漁業復興支援事業	88
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる養殖復興支援事業	89
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	90
共同利用漁船等復旧支援対策事業	91
漁場復旧対策支援事業	92
水産関係資金無利子化事業	93
漁協経営再建緊急支援事業	94
漁業者等緊急保証対策事業	95
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	96

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策（水産業関係）

<復興特会上>

【令和7年度予算概算決定額 131.9 (88.9)億円】

<対策のポイント>

○政府が取りまとめたALPS処理水の処分に伴う当面の対策として、水産業に対して、水産業についての影響調査を実施するとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じる。

<風評を生じさせないための仕組みづくり>

○風評影響を受け得る様々な事業者の理解を深める取組の徹底【R7当初 6.9(6.9)億円】

・ALPS処理水に含まれる放射性物質の水産物への影響を調査

<風評に打ち勝ち、強い事業者体力の構築>

(1) 生産対策

○漁業者グループが行う生産性向上等に資する機器設備導入への支援（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

【R7当初 4.2 (4.2)億円】

・生産性向上、省力・省コストに資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援。

○「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

【R7当初 44億円】

「がんばる漁業復興支援事業」の内容

・福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

・福島沿岸漁業者の本格操業に向けた、漁獲量を震災前の5割以上に回復させる取組に係る経費を支援等。

「がんばる養殖業復興支援事業」の内容

・養殖業の早期再開、経営再建等に取組む養殖業者等に対し、必要な経費を支援。また、養殖業への転換に取組む漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援。

○水産資源造成・回復の取組への支援（対象地域：岩手県、宮城県、福島県、茨城県）

【R7当初 8.8 (9.6)億円】

・福島県及び近隣県における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援。

○次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成の強化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

【R7当初 21.2 (21.2)億円】

・震災からの復興に取り組み被災地において、漁家子弟を含め長期研修等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。

○災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

【R7当初融資枠 122 (128)億円】

・日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金の貸付金利の実質無利子化等により災害復旧・復興の取組を支援。

○水産業共同利用施設等の整備に対する支援（対象地域：福島県）

【R7当初 599 (601)億円の内数】

・福島県における荷さき所等の共同利用施設の整備を支援。

(2) 加工・流通・消費対策

○水産業復興販売加速化支援事業

【R7当初 40.5 (40.5)億円】

・ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等を支援

①被災地域における水産加工業の販路回復の促進支援

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）

・水産加工業者のための販路回復等に向けた個別指導・商談会・セミナー開催経費、加工機器の整備等を支援するとともに、海外バイヤー向け産地訪問や、被災産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。

②外食店等での販売促進支援

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

・外食店を活用した「三陸・常磐エリア」の開催を支援する。また、被災地の水産加工品を、百貨店オンラインショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を支援。

③量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援

（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）

・被災地域の鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を支援。

④販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援（対象地域：福島県）

・大型量販店での常設販売棚設置の取組、産地流通加工業者がグループを形成し主要消費地市場に向けて共同出荷を行う取組、加工原料を確保する取組等を支援するとともに、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を支援。

⑤福島県内の水産消費地市場の支援（対象地域：福島県）

・福島県内の水産消費地市場において、福島県水産物の取扱拡大のための取組を行う市場の水産卸・卸業者に対して支援。

水産業復興販売加速化支援事業

【令和7年度予算概算決定額 4,053 (4,053) 百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業については、未だ半数の事業者が震災前との比較で売上の回復が8割未満と回答しているほか、特に福島県については、沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている状況にある。このため、引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復や被災地水産物の消費拡大を図るため、被災地の水産加工業者等を対象に、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導・商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店、量販店等での販売促進等を支援するほか、福島県を対象として、安全情報発信や県内における加工原料確保等の取組を支援します。**

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

- 1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業**
販路回復等に向けた**個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援**します。
また、**海外バイヤー向け産地訪問支援**や、被災県産水産物・水産加工品の**安全性や魅力を発信する取組を支援**します。
- 2. 水産加工業等販路回復取組支援事業**
個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、マーケティング経費等を支援**します。
- 3. 加工原料等の安定確保取組支援事業**
福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援**します。
- 4. 福島県産水産物競争力強化支援事業**
福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援**します。
- 5. 福島県産水産物消費拡大事業**
福島県産水産物の**取扱拡大に取り組み県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援**します。
- 6. 復興水産物「食べて応援」支援事業**
専門鮮魚店等に被災地水産物の**常設販売棚・スペースを設置する取組を支援**します。
- 7. 復興加工 E C 販路マッチング支援事業**
被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援**します。
- 8. 福島県水産物安全安心発信事業**
福島県産水産物の**安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援**します。

＜事業イメージ＞



(東北復興水産加工品展示商談会 2023の様子)

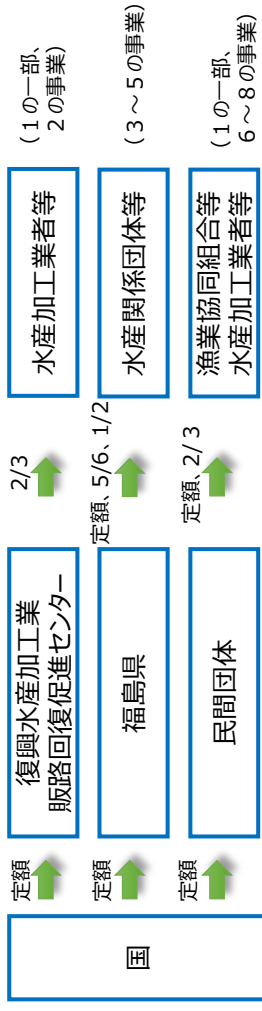


(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

<対策のポイント>

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、トリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 放射性物質影響調査推進事業

① 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。

② 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和6年3月26日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめて提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和6年3月21日改正 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. ALPS処理水影響調査推進事業

ALPS処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるもの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、引き続き、早期に分析結果の情報を提供できる手法も含め、放射性物質の水産物への影響調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。

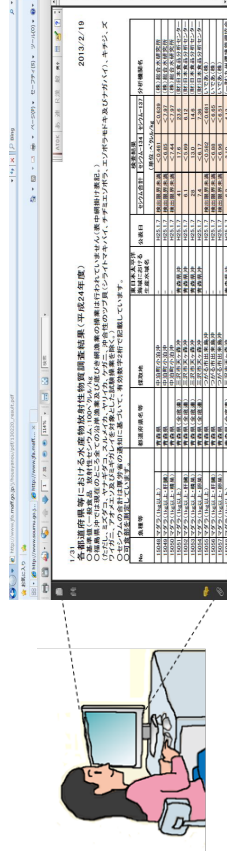


魚種判別・測定

測定用試料の調整

ゲルマニウム半導体
検出器による放射性物
質分析

○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



被災海域における種苗放流支援事業

【令和7年度予算概算決定額 884（961）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業の流れ＞


2/3



＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞


他海域から導入した種苗の放流 (アワビ)



（ヒラメ）

＜採卵用サケ親魚の確保＞

遡上する親サケの確保



採卵

被災地の水産資源回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100% [令和11年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて**収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

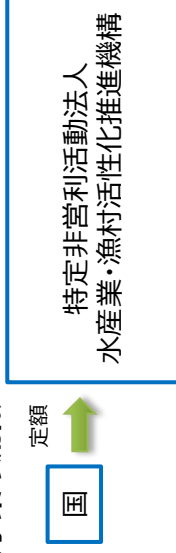
① 収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの**収益性の高い操業体制の確保を図る取組**を支援。

② 福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上の回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

＜事業の流れ＞

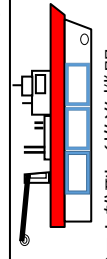


・操業費用等経費（1/2以内等）
・運転経費

漁業復興計画の策定

- 関係漁業者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域漁業復興協議会を構成。
- 地域一体となって漁業復興計画を策定します。

省エネ型高性能漁船
(多目的化、ICTを含む)



- 省エネ船型/推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

収益性の高い
操業体制への転換

生産量の震災前の
5割以上への回復等

＜事業イメージ＞

がんばる漁業復興支援事業による支援

漁業協同組合等が認定漁業復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施



＜対策のポイント＞

地域で策定した養殖復興計画に基づき、**養殖業の早期再開、経営再建等に取り組み養殖業者等に対し、必要な経費を助成します。**また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組み漁業者と協業し、生産体制の改革等を通じて収益性向上への取組に対し支援**します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養殖復興支援運営事業

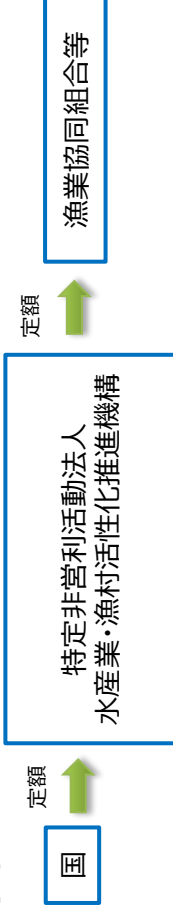
生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する養殖復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効果的かつ効果的実施する取組について支援を行います。**

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組み漁業者と協業し、収益性向上に取り組み養殖業者が組織する協業体**に対し支援を行います。

＜事業の流れ＞

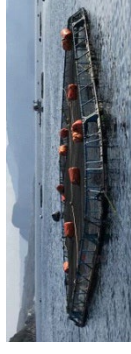


＜事業イメージ＞

養殖復興計画の策定

- 生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域養殖復興協議会を構成。
- 地域一体となって養殖復興計画を策定します。

被災漁業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等



収益性の高い操業体制への転換

養殖業への転換に取り組み漁業者との協業

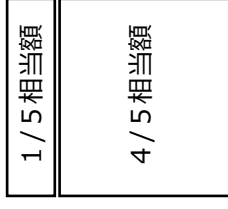
がんばる養殖復興支援事業による支援

- 漁業協同組合等が養殖復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

（支援内容）

- 事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費



漁業経営体質強化機器設備導入支援事業

【令和7年度予算概算決定額 420（420）百万円】

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

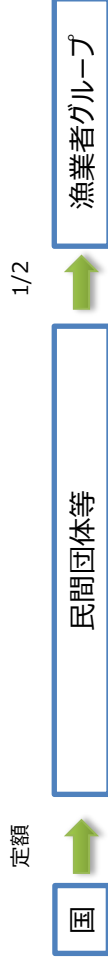
＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県、福島県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

※

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○漁業用機器設備の例

① LED集魚灯



約30%
削減

② 漁船用エンジン
(船内機)



約5%
削減

③ 漁船用エンジン
(船外機)



④ 海水冷却装置等



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる
燃油使用量削減率の例

共同利用漁船等復旧支援対策事業

【令和7年度予算概算決定額 7（5）百万円】

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧が遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



漁場復旧対策支援事業

【令和7年度予算概算決定額 296（281）百万円】

＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

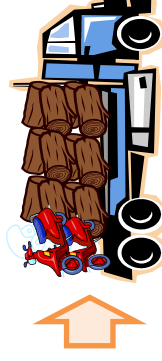
漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

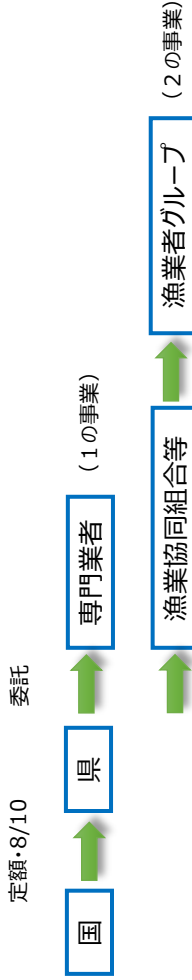
沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援します。



1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜事業の流れ＞

＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金につ

いて、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**実質無利子化**（最大2%、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係89億円、水産加工関係22億円

② 漁業近代化資金分

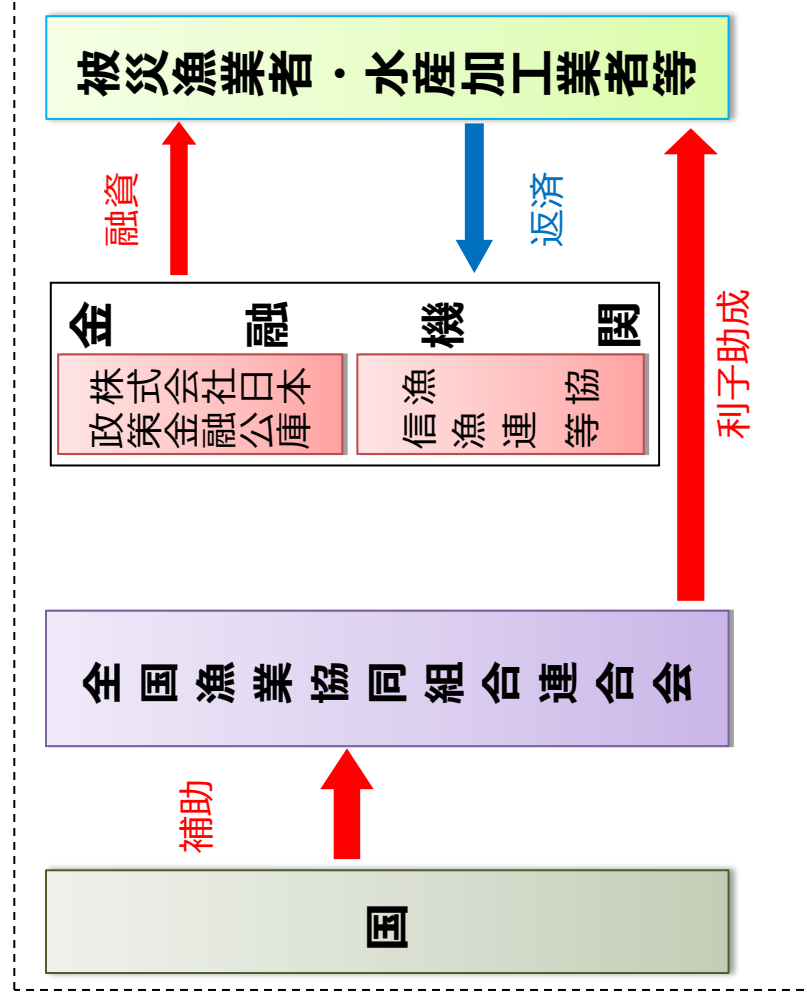
融資枠：9億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：2億円

また、令和6年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和7年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

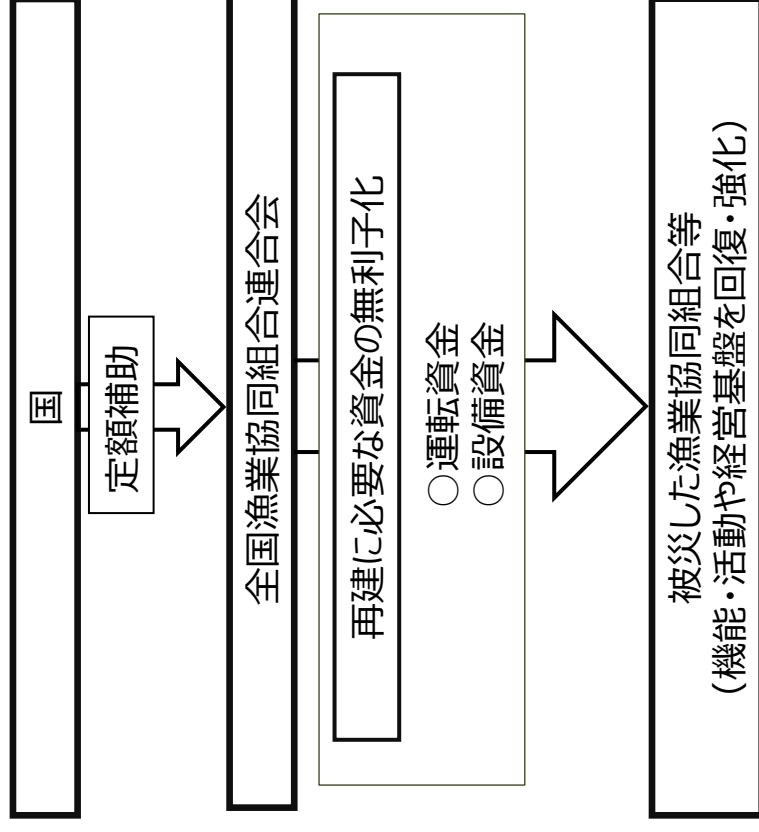
被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



漁協経営再建緊急支援事業



＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における**残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず**、また、**内水面では依然として出荷制限が残っています**。これらは**今後の操業見直しへの不安要因**となっており、**水産業の復興・振興の障害**となっています。

水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを**解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効**です。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、**総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測**します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞

定額



国立研究開発法人水産研究・教育機構



得られた知見を総合的に解析

・水産物の放射性物質濃度の将来予測

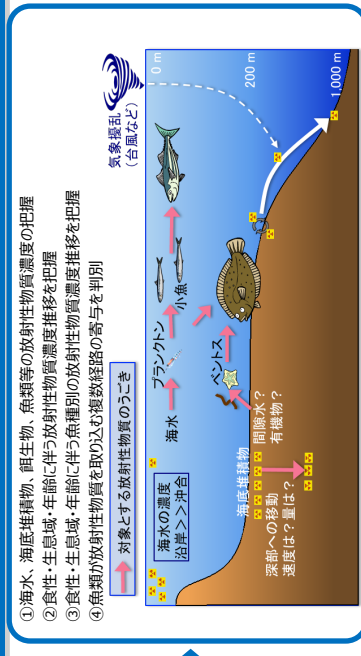
・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-6744-2030）

水生生物とそれを取り巻く生態系における放射性物質の挙動を支配する要因調査研究

海面

- ・放射性物質濃度は概ね低下したが、漁場環境における減衰プロセスは不明
- ・突発的な汚染魚の出現等、本格操業等への不安があり、被災地等での水産業の復興・振興の障害



- ①海水、海底堆積物、餌生物、魚類等の放射性物質濃度の把握
- ②食性・生息域、年齢に伴う放射性物質濃度推移を把握
- ③食性・生息域、年齢に伴う魚種別の放射性物質濃度推移を把握
- ④魚類が放射性物質を取り込む複数の経路の寄与を判別



気象庁 (台風など)

陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究

内水面

- ・依然として放射性物質が検出されるほか、放射性物質濃度「下げ止まり」現象
- ・出荷制限指示長期化の懸念



- ①モニタリングによる陸域および河川・湖沼等の水域生態系における放射性物質の挙動把握
- ②水域生態系への放射性物質の移行・移出量の定量化及び収支把握
- ③環境中の放射性物質の動態と魚類の放射性物質濃度の推移の関係解明